

平成26年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成26年9月10日（月曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大拙一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

---

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

---

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

[2番 原 義裕議員登壇]

○2番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席番号2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして、邑楽町の人口減少の歯どめ政策について質問をさせていただきます。

今町民の皆様の関心は、中央公民館の進捗状況と少子高齢化に伴う子育て問題、人口減少政策についての関心が多く持たれております。6月の定例会において邑楽町の人口は、2040年には2万545人になると推測され、ことしの3月と比較すると6,678人、24.5%の減少になると聞きました。また、邑楽郡5町においても人口の減少傾向が見られております。

そこで、町運営のかなめになっております企画課長にお尋ねします。邑楽町の人口の減少を抑えるにはどのような政策があるのか、お聞かせください。

よろしく申し上げます。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

[橋本喜久雄企画課長登壇]

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

議員お尋ねの本町における人口減少歯どめ政策についてでございますが、現在の本町には、子ども支援課をはじめとした複数の課が所管をいたしております制度として、子育て支援、定住支援、住宅支援等多岐にわたる補助制度がございます。これらの補助制度が結果として本町の人口減少歯どめ政策につながるものと考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 はい、わかりました。

そうしますと、郡内4町と同じような政策をとっているということで、邑楽町に住みたいと思われる独自の政策はないのですね。

それでは、総務課長にお聞きします。以前旧給食センター跡地の町有地の有効利用について質問させていただいた経緯があります。この9月議会において明和町にある西邑楽土地開発公社所有の代替地を約1,200万円で購入しようと補正予算に計上していますが、当然人口を増す住宅地として考えていると思うのですが、その点についてお聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 明和と言いましたけれども、明野の間違いですかね。

○2番 原 義裕議員 済みません、明野で。

○本間恵治議長 そのようにお願いします。

飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

議員質問の昨日の補正予算で西邑楽土地開発公社邑楽町事業所で保有の明野の代替地ということですが、西邑楽土地開発公社で代替地として所有しているのですが、代替地として売れる見込みがないということで、邑楽町で買い戻しということで予算を上程させていただきました。今後諸手続を経て、邑楽町の財産として、そして普通財産にして売却ということで進めさせていきたいと思えます。住宅地ですので、売るとすると、買う方は宅地として買うと思えますので、人口対策の一助にはなるかなというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひとも町所有の旧給食センター跡地等々についても、人口がふやせる、ふえる手段として特化していただいて、これからいろいろとご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問に入らせていただきます。群馬県第5番目の桐生市は、人口の減少が約マイナス4.6%、約6,000人の減に危機感を覚え、住宅取得応援事業補助金交付を実施しました。新築1軒に当たり上限で200万円を応援補助すると発表して、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間の3年間の事業としました。邑楽町でも新築住宅取得件数は、過去3年間を見ても、平成23年度が146棟、平成24年度が153棟、平成25年が120棟であります。町からの支援は、3年間、固定資産税を50%減免しているということですが、町長にお尋ねいたします。

災害もなく住環境が整った邑楽町において著しく人口減少があり、邑楽町の将来はないと言われております。邑楽町発展を見据えたほかからの移住、移転の促進や転出家族の歯どめ、空き家対策、子育て家族の住宅取得支援について、桐生市のような具体的な政策は考えられますか、聞かせていただければと思います。

例えばほかからの移住、移転家族については、引っ越し費用として補助金を出すと。また、子育て家族の住宅取得支援には100万円を補助するというような具体的なものはいかがですか。町長に

お尋ねいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

人口減少の歯どめということについて、具体的に住宅取得をする場合にその応援をできないものかというようなお尋ねであります。町のほうには、今住宅を取得する場合にその取得金の利子補給ですとか、これは税法上の問題ですが、住宅を取得した場合に固定資産税についてはその土地にかかる軽減策もあるようではありますが、いずれにいたしましてもそういったことも補助制度を設けるのも一つの方法かと思えますけれども、私自身、そのようなことは一つのご意見としてお伺いする中で、もっと違った形での人口の転入ということもあるのではないかというふうに思っております。これらについては具体的にこうだというのは、今のところそれぞれ担当する課に指示しているところでもありまして、具体的な数字が出れば、そういったことについてまたお示しをしたいというふうに思っております。現在のところ、住宅取得する部分についての取得金の補助ということについては研究をさせていただくということでとめおきたいと思えます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長の答弁については非常に慎重で、私にはその意思が伝わってこないというふうなものがあります。実は前回の6月定例会の中にも、特効薬は考えているけれども、それ以外の、今町長が言われたように、ものがあるのではないかなというふうなことを言われているわけです。それはそういうふうに言い続けているのであれば、すぐ日数は来てしまうのです。私が質問できるのは、選挙を控えていますから、あと2回です。これをいつまでも同じように堂々めぐりでは、やはり町民がどこまで納得してくれるかと。特効薬がまず必要ではないかなというふうには私には思いません。ぜひ今後についても具体的なものを出していただきたいと思えます。まだ補正もできません。ぜひお考えいただければと思えます。

それから、この4月から発足した子ども支援課長にちょっとお聞きしたかったのですが、所管です。町長に聞かせていただきます。邑楽町の少子化対策、第3子以降の子育て支援事業について現状を聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの住宅取得の件ですが、町のほうでは、行政執行していく上で、その施策のものが多岐にわたっているわけでもありまして、そういったことも十分踏まえた中での考え方ということでご理解いただきたいというふうに思えます。

それから、町の少子化対策についてということですが、町のほうでは、これは第3子以降の保育園等については助成も行ってありますし、加えて今まさに子ども・子育ての条例が昨日可決

をいただきまして、今その中での会議、子ども・子育て会議の中で、今以上にサービスが提供できるような考え方の協議をさせていただいているところでもあります。

したがって、子ども支援課のほうでも、幾つかの子育て環境についての仕事、補助ということも行っておりますけれども、今後はそれに上乗せした中で子育て環境を十分充実できるように努めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。確かに今現在第3子の出産祝金を出しているのは、太田市と邑楽町が10万円ずつ支援しております。ただし、邑楽町は、以前、もうちょっと額が多かったかなというふうに思われます。また、大泉町、千代田町、板倉町等々では、この10万円の補助金は出しておりません。また、第3子以降の学校給食費の助成については、東毛地区においては、太田市のみが免除があり、明和町においてはこども園、3歳児以上で月額220円、小学生で月額400円、中学生で月額500円を補助しております。このような具体的なことがやはり子育て家庭の魅力であって、子育てしやすい町と認識されるのではないかなと思います。

県では、この前少子化で県民意識調査を行って、去る8月14日に上毛新聞に結果が報道されました。「子供は3人欲しいが、現実には2人以下、男性は育児休暇を希望してもとりづらい」というふうな書き出しで、子供は3人が理想とするが53.6%を占めております。2人が37.5%、1人が0.9%というふうな結果です。しかし、現実には予定する子供の数は2人が56.2%です。1人が9.5%、3人が28.6%です。理想と現実のギャップがあって、子育てや教育にお金がかかり過ぎる。特に20代、30代の家庭からの要望が多く、教育の負担減や経済的な支援政策が求められております。

町長にお尋ねしますが、この調査報告についてどのようなお考えを持っているのか、お聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

少子化の問題は、先ほど議員が言われましたように、当町のみでなくてこれは全国的な傾向だというふうに思っています。群馬県内の状況も出されましたけれども、この部分についてなぜそういった第2子、第3子の養育が、子育て支援がないのだろうかということについては、これは当たるかどうかわかりませんが、一つには、今議員が言われましたように、子育てをする上で養育費の中、特に就学前の児童といいますか、園児に対して大変な費用負担があるということが、私はあるのではないかとこのように思っています。就労していても、保育園の問題、それから幼稚園の問題等に大きな費用負担がかかり、なおかつ就労の中で時間的な制限があるということになりますと、なかなか費用の面でも大変な状況があるのかなというふうに思います。

したがって、義務教育の年齢になってきますと、就学前よりは費用負担というのが軽減されてい

るようでありますけれども、しかし全体的に言えることは、先ほども2040年の話も出ましたが、民間の創生会議の中では、推計ではありますけれども、この邑楽郡においても大泉町と邑楽町が将来消滅町村というような大変ショッキングな報道もありました。しかし、それを防ぐということが私たちの行政の仕事だというふうに思っておりますから、これからいろいろなご意見をお聞きする中で、この少子化対策、すなわち就学前の児童、園児について、何らかの手当を考えていきたいという思いはあります。もちろん費用が大変かかるわけでありまして、議員の皆さんのご理解をいただいて、財政調整基金の活用ということも一つの方法だと思っておりますので、今後いろいろご相談する中で具体的にそういった少子化対策で歯どめがかかればということで進めていきたいと、このように思っています。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、先ほども言いましたように、6月の定例会において同じようなことを言っておるのです。それで、今の人口減、人口をふやすことについては自治体で考える。また、首長が思っていることが政策につながるのだというふうなことを発言されております。その中で、町民の皆さん等々のご理解があれば、そのような政策をとってもいいのではないかなというふうなニュアンスの答弁がされておるわけです。子ども支援課にお願いして調査したのですが、過去3年間の第3子以降の出生数を調べていただきましたら、平成23年度が33人、平成24年度が31人、平成25年度が27人と報告をいただきました。6月の定例会においても町独自の政策を訴え、町長に提案をしていた議員がおりました。こういうものをいろいろとお願いした中で、やっぱり今は特効薬というか、即効薬というか、そういうものが求められている時期ではないかなというふうに思うのですが、町長のお考えをもう一度聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに特効薬も一つの方法だというふうに思います。しかし、それが継続的なものでなければいけないのかなと。出生して子供が年を重ねていく、その過程の中でも行政のほうでは十分対応していかなければならないということもあるわけですので、特効薬イコール少子化に歯どめがかかるといことはあるかもしれませんが、やはり慎重に対応していくということが大切です。

6月議会のお話もありましたが、その後、担当するそれぞれの課長に今後少子化対策についてどのような有効な手だてがあるかということも指示してあります。また、国のほうもこの少子化対策にここへきて力を入れて地方の創生を元気づけるというような方法もされてきているということ踏まえた場合に、やはり国、県、町のほうで一体となったそういった施策が必要ではないかなというふうに思っておりますので、この件については、議員のほうからのご意見としてお伺いをして、今後の中に反映をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、私からの提案なのですが、子育て支援の事業として、第3子以降の祝い金を具体的に出していただければと思います。というのは、先ほど3年間の第3子以降の出生数が、平成25年の末についても27人ということです。ですから、ここで具体的に、特効薬ではありませんが、私からの提案なのですが、1人100万円というふうなものを計上してはいかがかなと思います。昨年度の第3子以上の出生数は27人です。今年度の補正予算で1人100万円出したとして、30人をお願いしたとしても3,000万円の補正支援で提案ができるのです。この件についてはいかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計算の上では言われるとおりだというふうに思いますが、その祝い金を通じることとは否定はいたしませんけれども、今のところその祝い金を100万円にするという考え方は持っておりません。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、もう一つ、提案があります。第3子以降の学校給食費の全額免除というふうな支援事業というのを提案しますが、町長のお考えは同じでしょうか、また聞きたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 後ほど同様なお質問があるかと思いますが、教育長のほうから具体的に答弁があると思いますが、今邑楽町の幼稚園、小学校、中学校の皆さんからお預かりする給食費1億2,500万円ほどかと思いますが。その予算を全額無料にするかというようなお尋ねかと思いますが、これについては、やはり給食センターのほうで対応しておりますけれども、食については家庭で愛情を持った食事をとっていただく、また学校では給食センターのほうで安心、安全な食を提供するということでもありますので、ぜひ保護者の皆さんにもご理解いただいて、給食費用についてはお納めをいただくようお願いを今後していきたいと思っております。

第3子ということもありましたが、これらについては、先ほど申し上げましたいろいろ研究をしているところでもありますので、その具体的な点が出ましたらまた議員の皆さんにお示しをして、ご理解いただくように努力したいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長のお考えにつきましては、継続的なものについては難しいというふうなお答えと私は受けとめたわけですが。

それでは、総務課長にお聞きいたします。改めて平成25年度の一般会計歳入歳出額を教えてください。

さい。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

平成25年度の歳入歳出決算ということでよろしいかと思うのですが、歳入総額が約84億9,000万円、歳出総額が約78億2,500万円。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 歳入歳出、そうすると、今差引額を教えてくださいなかつたのですが、こちらで計算しますと、約6億6,500万円が差引額になると思います。それから、平成25年度末の財政調整基金につきましては20億円、前年末が19億4,000万円ということで、平成25年度につきましては9,800万円が増加になって財政調整基金に入っているというふうに計算しているのですが、この金額は合っていますか。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

議員先ほどおっしゃった金額で間違いございません。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 また、総務課長にお聞きしますが、この財政調整基金を積み立てている根拠を教えてくださいと思います。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

大きく3つあると思うのですけれども、災害のための緊急対策に充てること、それと財源不足が生じたときに充当すること、それと起債、借金の償還をすること、その3つが主な目的でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。改めて確認させていただきました。

その中で、邑楽町財政調整基金条例に第6条というのがありまして、その中に、あらかじめ議会と協議を行うものとするというふうなのがあって、取り崩しについては議会の承認が欲しいということではありますが、例えば、先ほどの子育て支援の補助、また新築住宅の補助等々のことについても、協議をすることによってそういう捻出ができるのではないかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。町長、聞かせてください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

財政調整基金の使い道ということで先ほどお話ししましたが、近年財調を取り崩した例で申し上げますと、雪害関係で取り崩した関係と、大震災関係で取り崩した。それと、当初予算の財源不足ということで取り崩した例がございます。

それで、ほかの事業に、子育て事業とかそれに充当できるかということですが、当初予算を組む場合、それらについて財源不足が生じた場合は、先ほどお話ありましたけれども、今後議員の皆様と協議をしなければなりません、ご協力をいただいて取り崩すことは可能だと思います。

今後当初予算編成の際、不足額の取り崩しについてご協力をお願いいたします。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今雪害ですとか災害等々については、これは協議がなくても取り崩せると思います。財源が不足した場合ということで協議ということがあるわけですが、具体的に町長また町の政策というものがきちっと出るのであれば、議会としても決して反対するということはありません。今後については、ぜひ当初予算のときにこういう政策を打ちたいのだと、だから取り崩してほしいというふうなことで要望していただきたいと思います。まさに今、人口減少の真ただ中なのです。ここで歯どめをしなければ、正直言って邑楽町はなくなってしまいます。国がやっていけなくなるというふうな現状まで来ているわけですから、具体的にぎっくばらんにとこのことで人口をふやすために観光に力を入れたいのだ、工場を誘致をしたいのだというものを具体的に出していただければ、決して議員は反対することはないと思うのです。ぜひこの財政調整基金の協議についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今財政調整基金なのですが、いわば民間会社でいけば、純利益というものが多分実質収支額ということでよろしいかと思うのですが、平成15年から実質収支額、これが歳入引く歳出引く翌年に繰り越す額を引いたものが実質収支額だと思うのです。先ほど言ったように、繰り返すようですが、民間会社で純利益というふうに私は認識しているのですが、総務課長にその点ちょっとお聞きしたいと思います、よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 私、民間のほうの会計、ちょっとよくわからないのですが、先ほど議員がおっしゃった決算で残額引く繰り越し財源で差し引いた額の残りは実質収支ということで、言葉で言えば剰余金、利益が上がったというふうに言えると思います。ただ、この余った金額は、前年度の繰越金、実質収支がありますので、その部分を引いたのが単年度収支というふうに言えるものではないかというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今のご説明のとおりだと思います。それで、したがって、各年度ごとの今言った実質収支、これちょっと調べさせていただきましたら、平成25年度が6億6,500万円、平成24年度が3億7,000万円、平成23年度が4億8,000万円、平成22年度も4億8,000万円、平成21年度が4億円というふうな形で、5年間を平均しますと、4億8,000万円が毎年度残るわけです。この実質収支額が一般会計予算の約5%に当たってしまうのです。毎年このように残る町というのは、近隣では非常に珍しいのではないかなというふうに思います。

そこで、住んでみたい、住んでいてよかったと感じさせるような政策を何らかの形でぜひ町長に打ち出していきたいと思っておりますので、その件についてはいかがでしょうか。町長、お聞きします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

行政については、常々町民の皆さんへのサービスを向上するように、そして安心して生活ができるような町づくりに努めているわけでもありますが、具体的なこの状況については、各年度において、予算のときあるいはこの決算議会の中でもいろいろその政策についてお答えをしているところでもあります。やはり町民の皆さんがまさに安心して安全に、そして健康に暮らせるということが、私は一番大切なことだというふうに思っておりますし、これについてはこの行政執行の上では常々念頭に置いて仕事を進めていきたいと、このように思っております。

また、先ほどの財政調整基金の活用については、大変協力のご意見いただきましてありがとうございます。議員が言われますように、町、行政を執行していく上では、やはり貴重になるのはその財源でもありますので、おかげさまで約20億円からの財政調整基金の積み立てにもなりました。これがあるからいいというものではありませんので、有効に活用する方法等については、またいろいろ年度においてお示しをしてご協力をいただくように、そして行政を執行していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 どうも町長の答弁は、私の胸に響いてこないのです。やはり町長、首長でありますから、また町執行部においては町民の、先ほど町長が言われたように、安心、安全、財産を守るというふうな使命があるわけですから、それを実感させるようなことをお願いしたいというふうなことなのです。毎年4億8,000万円も残していく町では、これではだめなのです。邑楽町については、非常に災害がなく、大雨による災害もなく住みよい町ということで、邑楽町は最高に住みやすいところだと。自然に恵まれて災害が少ない、日照も長くて交通の便もよい。住むところでは最高だというふうに町民からは言われるわけです。しかし、これからの邑楽町については、土地

利用をした工業誘致、また産業の振興、新しい農業の開発、商業の拡大、人口がふえる町、これを目指していかなければ、邑楽町は、何度も言いますけれども、将来はないわけです。町長が言われるように、協働の町づくりというのは、町民全員に参加いただくということが私は必要ではないかなというふうに思います。

長野県にある町については、人口が毎年ふえています。そのふえる原因というのは、生涯学習において、町の状況、将来の見据え等々をかみ砕いて町民の皆さんに学習をしていただく。これがいろんな意味で、雇用もふえというふうなことで、今人口がふえている町として注目されているわけです。

邑楽町の人口の歯どめ政策は、やはり他の自治体よりも早く打つということが必定であるわけです。町長の住んでよかった、調和のとれた町を目指して、ぜひ力強い指導力を発揮していただきたいと思いますが、この件についての町長のお考えをお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんが現在の町政について十分な事業執行が行われていないというようなお尋ねかと思いますが、私は各年にそれぞれ、先ほど申し上げましたが、ここの年についてはこのような事業執行を計画したい、このような形で進めていきたいということでお示しをし、その結果、その事業実施は各課において行われているわけでもありますので、そういう点では、いわゆるその町づくりについてこうであるべきだということは十分わかりますけれども、平準化をした中での事業執行は行われているのではないかと、町民の皆さんにも理解をいただいているのではないかとこのように思っています。

先ほど繰越金が多いということ、これはいかがなものか。私もそれはそのとおりだと思いますが、この結果は、それぞれの課で事業執行を行った結果のあらわれでもありまして、したがってこの繰越額の2分の1は、先ほどお話がありましたが、財政調整基金のほうに積み立てをして、有事の場合、災害が発生した場合、あるいは税収が減って予算不足になった場合等々について活用させていただくということでもありますので、今後、町民の皆さんが安心して生活ができるような、そして暮らしができるような政策ということは、地味ということもあるかもしれませんが、健全財政を堅持しつつ進めていきたいというふうに思っておりますので、議員が言われますとおり、私のほうも前向きに町政に取り組んでいくということはお約束したいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長におかれましては、町民のお宅に訪問して非常にまめに町の情報は聞いていると思うのですが、まだまだそれだけでは足りないようです。町民がある意味では満足しているというのは、自分の生活ができるからです。できなければどんどん言ってきますけれども、今のところは、経済的にも、この東毛地区においては工場での生産も高いですし、各個人の収入額も多

いわけです。農地についても、さっきも言いましたけれども、大雨による災害がない、猛暑や大雪、地震による災害もない。こういう地であるから満足しているわけです。この地を利用した政策というのをもっと打つ必要がある。もっと町民にわくわくさせるような訴えをぜひ町の執行部の方にお願いたいのです。子供から年寄りまで、うきうきしてこの役場に日参してお茶飲みに来るぐらいのそういうふうな活性化というものがこれから求められるのではないかなというふうに思います。そのようなことが、私が思う人口歯どめではないかなと思います。先ほど特効薬、即効薬という話はしましたけれども、それは一部であって、今言った、町民が、皆さんがうきうきするような政策、これを出すことによって邑楽町というのはもっともっと活性化するし、日本一の町になるのではないかなと思います。ぜひそういうことをお願いしつつ、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時56分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 塩井早苗議員

○本間恵治議長 1番、塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 おはようございます、議席番号1番、塩井早苗でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。内容は、学校給食でアレルギー対応食の提供をしていただきたいということでございます。

さて、昭和29年、学校給食法が制定され、学校給食により子供たちの栄養状態の改善は目覚ましいものであることは、皆さんご承知のとおりと思います。平成21年になり食育基本法が制定されまして、学校給食の目的が食育の推進を重視したものとなりまして、実施基準とか衛生管理基準、栄養教諭の役割などが条文に盛り込まれたこともご承知の上と思います。今それに従って学校給食は提供されているわけでございます。私たちも学校給食での楽しい思い出は皆さんそれぞれがお持ちのことと思いますが、私の年代ですと、子供のころはまだいろいろな食物がございまして、クジラの竜田揚げが出たり、脱脂粉乳でした。それから、コッペパンも大変おいしいものでございました。残ったマーガリンを家に持って帰り、温かいご飯の上にそれを乗せておしょうゆをかけて食べる。そんな時代でございました。そういうふうに、今の年代になってもそのときの昔の学校給食の思い出というのは、みんなが深く心に刻まれているものだと思います。そこで、学校給食はどの子に

も平等に提供されなくてはならないものであると、私はそのように考えるのです。

邑楽町では、3年前、新しい給食センターができました。小学校、中学校、幼稚園の食事を提供しているわけでございます。でき上がったばかりのころ、議会では給食センターを視察見学しまして、給食を食べさせてもらいました。そのときの説明によりますと、搬入口、それから食材の保管庫、洗い場、それから調理場、充実していきまして、清潔区域とそうでないところが区域等が分かれています、合理的な施設だと。それから、2階のところから下のフロアを見させてもらおうと、職員の流れ、それから作業状態、給食の搬送の様子、献立等きめ細かに気を使っているのを感じたものでございます。

実は、そのときから気にかかっていたのですが、立派なアレルギー食調理室が設備されていました。当時、まだ使われていないという説明を受けました。それから3年がたってもまだ使われていません。なぜ、せっかくアレルギー食をつくれる設備をつくりながら一回も使われていないのでしょうか。ここには多額の税金が投入されています。つくった設備を使わない、または使おうとしないということは、不思議でならないのです。アレルギーの子供がふえ、アレルギー源となる食材もふえました。調布市では痛ましい死亡事故も起きてしまいました。事故が起きてしまったからは、アレルギー食をこれから始めようというのはなかなか怖くてできないという心理的な負担もふえるでしょう、作業工程もふえると思います。しかしながら、困難なことにあえて挑戦をしていただきたいとお願いする次第です。

そこで、担当課長にお聞きします。この邑楽町ではアレルギーの子供の把握をしていると思われるかもしれませんが、その数とアレルギーの状況はどのようになっているでしょう。アレルギーもたくさんありますけれども、食物アレルギーについてお尋ねしたいと思います。

また、一問一答ですが、2つお話していただければありがたいのですけれども、群馬県内でアレルギー食を提供している市町村はどのくらいあり、どんな状況であるかをお聞かせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 ただいま2つ質問しましたけれども、最初の質問にだけ答えてください。2つ目は後でお願いします。

神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

まず、アレルギーの子供の把握についてでございますが、小中学校及び幼稚園のアレルギー疾患に関する調査につきましては、毎年実施をしております。平成25年11月の調査結果では、幼稚園児、小学生、中学生、2,599人のうち、その中には気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、そして食物アレルギーなどのアレルギー疾患を有する子供たちが723人

おります。そのうち、食物アレルギーにつきましては124人おります。

次に、給食に関する食物アレルギーの状況、対応につきましてでございますが、幼稚園を含め入園、入学までに保護者から調査及び聞き取りをしております。食物アレルギーのある子供につきましてはさらに詳しく調査し、個別対応が必要な子供には、各学校で保護者と面談をして、学校生活において必要な配慮や対応などの食物アレルギー個別取り組みプランというものを作成し、その後の対応を決定しております。命にかかわる問題になることもありますので、教職員の共通理解も図りながら、間違いのない対応策を実施しております。この食物アレルギー個別取り組みプランを作成している幼稚園、小学校、中学生の子供たちは、今年度は23人おります。このうち、一部代替食を含めて弁当等を持ってくる子供たちは、幼稚園、小学校、中学校、全体で14人でございます。その14人の中には、常に弁当を持ってきている児童が2人いるというような状況でございます。

町の取り組み状況としましては、食物アレルギー対応としては、まず食材を選ぶときから、できるだけ多くの子供たちが食べられるよう食材の原材料を見きわめながら選んでおります。また、毎月、献立表のほか日々の献立表における食物アレルギーの原因食物が記載された学校給食センター作成のアレルギーチェック表を該当者には提供しております。この表により、代替食等を持ってくるかどうかなどその日の対応をお願いをしております。さらに、牛乳なしの対応というものも実施をしております。

以上でございます。

○本間恵治議長 再度質問してください。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 いろいろな対応をしていらっしゃるのをお聞きしまして、安心しました。

先ほどつながってしまいましたので、それではまた課長にお聞きします。群馬県内でアレルギー食を提供している市町村について、どのくらいありまして、どんな状況であるかをお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

他の市町村の学校給食における食物アレルギーの取り組み状況でございますが、県全体というのとは違って恐縮でございますが、東毛地区東部教育事務所管内には、桐生市、みどり市、太田市、そして館林市、邑楽郡がございますが、そちらのほうにつきまして調べさせていただいたところ、邑楽郡館林市の市町では、小中学校での代替食の提供は行っておりません。明和町のこども園では、例えば卵の場合、卵を除いて提供するとか、乳製品のおやつときはせんべいを出すなどの対応を行っているようです。太田市では、センター方式の調理場で聞いたところ、ごまあえのときのごまを入れないで対応しているところもあるようです。また、自校方式の小学校では、卵スープのとき

卵を入れないとか、卵焼きのときは小魚を代替で提供するなどの対応をとっております。また、桐生市やみどり市は、牛乳を麦茶にかえて提供しているという状況がございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 各市町村がそれぞれの対応をしているということがわかりました。

厚生労働省や各都道府県でも、学校でのアレルギー対応ガイドラインというのが出ていまして、今課長のおっしゃった答弁の中にも、その内容のチェックポイントのところを言ってくださったような気がするのですが。実は、ことしの3月も議会において議員が、アレルギーのときの対応を一般質問しております。そのとき教育長が、アレルギー、アナフィラキシーに対する対応のときの対策をフロアチャートにして共有している。それから、ガイドラインにのっとって、レベル1から4まで分け対策を詳細に自分たちも共有しているというようなことをお話されました。

もう一度、そこのおさらいをします。レベル1が詳細な献立の対応です。これは邑楽町、やっております。対応のポイントとして、今課長もおっしゃったのですけれども、食材の納入業者にアレルギー食品に対する資料の提供をする。それから、資料をもとに詳細な献立をつくる。作成の際には、記載漏れや間違いがないように複数の目が入る。作成した詳細な献立表を、事前に希望する保護者や教職員に配布しておく。保護者と児童生徒へ配布された詳細な献立をチェックするということです。詳細な献立というのを1枚いただきました。昨年12月のものです。12月2日、赤魚の西京焼き、つぼ漬けあえ、ヨーグルトレーズン、すいとん。そうすると、この中に詳細なアレルギー表が載ってまして、すいとんに卵が入っているみたいです。つなぎになるのでしょうか。乳製品がヨーグルトです。それから、だしの素とすいとんが入っている。魚は赤魚の西京焼き、だし素のだしとさつま揚げ、こういうふうに一覧表になっているわけがございます。ごまの方はごま。そうすると、この方一人一人の子供たちに対してアレルギーのアレル源があるものに対して除去したりという対応を行っているところもあり、行っていないところもあるというような状況でよろしいでしょうか。

それから、レベル2が弁当の対応です。完全な弁当対応と一部の弁当の対応があります。完全弁当対応というのは、全ての学校給食に対して弁当を毎日持っていくということです。一部弁当対応というのは、ふだんは除去食や代替食で対応しているのが除去が困難でどうしても対応できない献立において弁当を持参させるというものです。

レベル3が除去食対応です。これは調理の過程で原因となる食品を除いて給食を提供する対応です。単品の牛乳や果物を除くことも該当しています。

レベル4というのが、代替食の対応です。これは原因食品を除き、除かれることによって失われる栄養価を別の食品を用いて補って給食を提供するという対応です。除去する食材に対し、かわりの食材を加えたり調理法をかえたりして完全な給食を提供していくという姿勢のものです。例を挙

げれば、代替食ですから、牛乳にアレルギーのある子に対して豆乳を出すというようなことであるかと思うのですが、またはお肉のハンバーグですけれども、お肉がだめな子に対して豆腐のハンバーグをつけるとか、そんなようなことを言っているのかと思います。

邑楽町では、最初、私、レベル1と2と対応を行っていると思って理解したのですが、課長にお願いします。そのようでよろしいでしょうか。先ほどの答弁だとちょっと違ったような感じがあったので、もう一度その辺の説明をお願いいたします。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

ただいまレベル1から4までの説明がございましたが、まず邑楽町ではレベル1、詳細な献立の対応については毎月、献立表のほかに該当者には、先ほど出ておりますが、アレルギーチェック表というものを提供しております。

また、レベル2の弁当対応についても対応しております。

そして、レベル3の除去食対応としましては、単品で牛乳なしの対応も行っておりますので、しながいまして町ではレベル3まで対応しているということでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 それでは、レベル3までを対応しているというのですが、アレルギー食のアレルギー部屋を使わなくてもそれはできるものなのでしょうか。その辺を教えてくださいませんか。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

こちらのほうのレベル1、2、3につきましては、給食センターのアレルギー食調理室がたとえないとしてもこれは可能でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 実は、アレルギーでアナフィラキシーを起こす場合は、粉末が飛んできた、それでほかの食品の中に入った。それを摂取しただけでもアナフィラキシーが起きてしまうのです。先ほどの答えですと、お弁当を持ってきている子供たちが23人、それから弁当をいつも持ってくるのがお二人というお返事だったのですけれども、代替食を14人ということだったのですけれども、代替食の認識のレベルがちょっと甘いのかなと私には感じてしまうのですけれども、そこら辺の危険度合いというのをどのようにお感じでしょうか。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

1点ほど確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど食物アレルギー個別取り組みプランというものを作成している幼稚園児、そして小学生、中学生につきまして23人おります。そして、先ほど一部代替食も含めて弁当等を持ってくる子供たちが14人というお話をしましたが、その一部代替食というのは、例えばきょうは乳製品が出たりそういうことでそれにかわるものを持ってくるというふうな意味合いでございます。そして、常に弁当を持ってくるお子さんについてはお二人というような状況でございます。ですから、給食センターの中では、その代替にかかる調理というものを子供さんに提供しているのではなくて、ですから一つは、1番目のレベル1についてはチェック表等でまず対応していますということです。そして、レベル2については、家庭からお子さんがその代替食なるものを持ってきていただくということです。そして、レベル3については牛乳なし。要するに牛乳が飲めないお子さんについては牛乳なしの対応をさせていただくということで、レベル3にも該当するというので、邑楽町では1から3まで対応させていただいているというような説明をさせていただきました。

以上です。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 理解ができました。ありがとうございます。

それでは、給食センターでアレルギー食調理室がありながらそのところを使っていない理由というのがお答えいただけますでしょうか。今の説明の対応で、弁当を持ってきていただいているから大丈夫というふうな、それでアレルギー食調理室を使ってないわけですね。何でではアレルギー食調理室をつくったのかなと疑問が残るのですけれども、そのところについてご説明いただけますでしょうか。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えをいたします。

給食センターにつきましては、平成23年8月から稼働をしております、その中で、先ほど一部説明した部分では、まずは給食の食材選びの中から多くのお子さんが食べられるような食材を選んでいるということも一つはございます。そして、またこれまでアレルギー関係についても毎年調査をする中で、実際には弁当を持ってくる方が2人いたり、そのほか代替食を含めて、そのうち2人のほかに合計で14人ほど家から持ってくる代替食というような状況がございますけれども、代替食の部分については、どうしても人員の確保とか、またその他どうしても命にかかわる部分もありまして、慎重に進めていたというような部分も実際のところございます。ですから、今後これらの、今現在確かにアレルギー食調理室もございますから、その辺については検討していく必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 では、検討していただくということで、アレルギー食に対しても、その調理室の使用についても、使っていくのを検討するというこの理解でよろしいでしょうか。

それで、アレルギーの重い症状に対して処方されるエピペンという注射があります。これはアドレナリンを入れてあって、簡単に注射、ぽんとすればできる、誰でもができる。練習しなくてははいけませんけれども、誰でもができるものでございます。既にその注射の仕方は、学校の先生方、皆さん研修されているというふうな説明でございましたが、調布市の事故、5年生の子供さんが亡くなってしまった事故を検証した報告書を読みますと、こんなことがわかりました。

担任がアレルギーの状態を見たことがなかったのか、対応を誤りました。その子供はおかわりをしてしまったわけですけれども、そのおかわりのところに食べてはいけない食材があったのを、担任の先生はそのところをチェック表を見るということ、その子供たちの教室は3階だったのですけれども、自分の教員室の机の中にその対応表があったのかもしれないです。ですから、それを見ずにおかわりをまず与えてしまった。その後、その子はいつも発作が起きますから、吸入器を持っています。吸入器を吸っている状態に担任の先生は気づいて、「どうした」と言ったのですけれども、実はそのとき、この子がアレルギーがあつてというのを対応を誤っています。そのアレルギー反応の状態を初期症状を見たことがなかったのです。すぐに早い段階で、その子、処方されてエピペン持っていますから、そのエピペンをするというのをやっていけばよかったのに、養護教諭さんの判断を待ちました。養護教諭が飛んできました。養護教諭もエピペンをするという判断に至らなかったのです。その後、校長先生も飛んできました。何人かの方たちが緊急で動いていたりしているのに、そのところにタイムロスがあるのです。緊急にやらなくてはならないというときのタイムロスです。

私も看護師でしたので、高齢者施設では、誤嚥というのが実は何度かあります。ここのどの飲み込みが悪くなる状態です。そうすると、大きな食べ物を半分かんでいるうちにつながったままのどの奥に入ってしまうのです。すると、最初白くなって、紫色になってきてしまうので、こういううずくまった状態で発見する。その段階ではすぐできます。学校でも必要なことだと思います。生きている人間を扱うのですから、看護師だからできるということではなく、医者だからできるということではなく、学校の先生方もそういうときの緊急処置の仕方、ここで言ってもしょうがないのですけれども、できればグローブをしてのどの中のものをかき出す、ハイムリックでぐっと。柔道をやっている方たちがやりますけれども、後ろから胃をぐっと押すのです。ぐぶっとここに詰まったものが出るというようなことがあります。

エピペンをするタイミング、実は心肺停止になっていたのに、養護教諭はその子をおぶってお便所に連れて行ってしまっているのです。おしっこがしたいと言ったのだそうです。実は、そのとき

は失禁状態。意識がもうろうとしてきて失禁状態だったということを養護教諭が気づいてくださらなかった。そんなようないろいろな関係者の方が失敗を反省されています。その報告文が出ていますので、そのことについて今後の勉強としてやっていただきたいと思います。心肺停止の状態はどういうなのか。私たちは、この世間の中では、そういう状態を余り見る機会が少なくなっていますね。病院でお亡くなりになるとか、施設でお亡くなりになるとか、自分のうちの座敷の上で亡くなる方は少ないので、なかなかそこら辺の死亡するのかもしれない、お亡くなりになってしまうのかもしれないという事故に遭遇している機会は少ないと思いますので、先生方にそこら辺のお勉強もしていただければありがたいと思います。

では、教育長にお聞きします。アレルギー対応食つくるには、専用スペースがもう。私はアレルギー食をこの調理室を使ってきちんとつくって提供していただきたいと思っていますので、先ほどのものわかるのですが、もう一度お伝えします。専用のスペースと専用の給食担当の職員が必要です。今は専用スペースが用意されています。専用の鍋類も視察のときはあったように思いました。ないのは、人員と個人用容器と、まだやっていないことに対するノウハウと思うのですが、もしも給食でアレルギー食の完全提供をしたとしたら、その場合のメリット、デメリット、またはリスクに対してどのようなお考えでしょうか、その対策をお聞かせください。

○本間恵治議長 教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、給食センターで全体のアレルギー食を全て提供するというふう考えたときのメリットですけれども、まずクラスの仲間と全く同じ給食を食べる、そういう喜びが子供にあると思います。2つ目は、今は弁当持参とか、特にアレルギーに関したそれにかわるものをちょっと持参するとかあるのですが、保護者が弁当や代替食をつくらなくてもよいという、負担が少なくなるというメリットはあると思います。

反対に給食センターでアレルギー食全てを提供するというデメリットでございますけれども、その反面もありまして、1つは、子供がクラスの仲間と同じものが食べられないということもあり得る寂しさ。2つ目は、保護者が弁当や代替食をつくる負担がある。それから、3つ目は、給食センターがアレルギー対応食を提供することになると、間違いが絶対に許されない。そうすると、専門の調理員がいつもそのことが頭から離れないという精神的な過重負担がある。それから、給食センターにはアレルギー食調理室がありますので、そこに入り込んで専門に調理する調理員の確保増員はもちろん必要になります。たくさんデメリットがあつて済みません。それから、4番目、検食等調理前調理後の保存食というのを全部とっておくのです、食中毒のために。それを、アレルギーの種類が物すごくあるので、検食用と調理前の材料と調理後のものをたくさんとっておかなければならないというデメリットあります。5つ目は、ほかの子供と同じルートで給食を運ぶことが

できません。自校給食の場合は、食器に乗せて、これアレルギー食の子だよと間違いなく渡せるのですけれども、配送車で渡すということになりますと、特別な、もう絶対まぎらないという、そういうものを用意しなければならないというデメリットもあります。だからといってつくらなくてよいというわけではありませんけれども、そのような大きなデメリットというか、リスクを抱えているという現状でございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 先ほどのデメリットの中の5番目、同じルートで運ぶことはできない、配送車で運べないと言ったのですけれども、運べますよね。色分けをするのです。色分けをしてしっかりとこれはアレルギー食であるということを明示しておいて、色で分けて運んでいるようです、ほかの市町村では。

確かにデメリットもリスクが大きいのですけれども、メリットのほうを大事にしていきたいなと私は思うのです。自分の給食の思い出があるものですから、どの子たちにも平等にこれは味わっていただきたいなと思うのです。

昨今のアレルギー疾患は悪くなっています。ふえています。アレルギーがふえている原因は諸説ありますけれども、花粉とかハウスダスト、農薬や遺伝子組み換え食品、食品添加物、家の密閉構造、それから新建材、小さいときの過剰な清潔志向と環境汚染と、上げれば切りがないほどございます。杉花粉に対してもアレルギーが多くなっているのは、異常なほど植林した杉がふえて、その結果、空中を浮遊する杉花粉がふえて、それで杉花粉のアレルギーが出てしまったということも言われたりしています。現在では、杉花粉の浮遊を少なくするために、花粉の出ない杉を改良したり、杉だけの植林ではない状態を今つくっていく必要があると、専門家はそういう意見を述べたりしています。確かに温帯地方独特の照葉樹、落葉樹、針葉樹と多様な木々が森や山を形成していた時代がありました。その後、建材用として杉の植林が進められてきました。結果、杉花粉がふえてしまったと。このようなことについてアレルギーのことが言われています。食品アレルギーもそのようなふうにならざるを得なかった。さまざまな要因が複数絡み合ってふえてしまったのではないかなというふうに考えております。アレルギーの児童も、ほかの児童生徒と同じように、先ほど教育長がおっしゃったように、給食を楽しむことができるということが大変重要なことと考えまして、教育の観点からも欠かせないことであるように思います。ぜひ、できることから始めていただきたいと希望しております。町長をはじめ教育長、各学校長にリーダーシップをとっていただき、町として、学校として組織で対応し、多くの子供が楽しみにしている給食がより一層安全で安心なものであるように願います。それは、子供たちに平等に提供されるものでなくてはならないと考えます。

最後に、町長にお聞きいたします。邑楽町給食センターでアレルギー対応食の提供を行うことに対して、町長の取り組む意思とございますか、どのようなお考えでいらっしゃるか、確認させていた

できればありがたいです。お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

このアレルギーの対応食ということについて、ただいま教育長のほうからるる回答を申し上げましたけれども、大変いろんな専門的な知識、専門的に対応する職員体制等々、これに対しての対応は大変難しいものがあるというような状況はあるようではありますが、いずれにいたしましても給食センターについては、議員が言われますように、安心して安全でおいしい給食を提供するということを目指にしまして日々取り組んでいるわけでもあります。当然のことではありますが、子供たちにも食育を通して子供たちが心身ともに健全で健康に成長できるような給食センターということにならなければいけないというふうに思っています。いろいろ課題はあるようではありますが、今までのご意見等をお伺いする中で、教育委員会等とも十分協議をした中で、よい方向に向かうようにこれからもその案を探っていきたいと、このように思っておりますので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 私は、前向きな回答をいただいたというふうに理解いたします。ありがとうございます。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前 11時53分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◇ 神谷長平議員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 議席番号5番、神谷長平でございます。食後の一番ということで、なかなか気分も乗らない状況があらうかなと思いますけれども、通告に従いまして精いっぱい一般質問をさせていただきます。

町長が政策に掲げている協働のまちづくりについてお尋ねしたいと思います。私、所管ですので町長にお尋ねしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

町民の多数の発想と工夫により、地域の活性化に取り組む団体が主体的に魅力ある町づくり活動に対し町が助成するということにより、町内における町民の触れ合いを図り、新たな地域連携意識の醸成と協働の地域づくりを推進することを目的として協働のまちづくり活動補助金制度が、平成25年6月1日から平成28年3月31日の3カ年限りにつきまして補助金制度がスタートをしてきたわけですけれども、その形の中で町民の方々から参加を募った結果、昨年、16会、邑楽町熟年力を活かす会、それと33区新中野自治会、群馬、邑楽プロバスクラブの4団体から申請があったようですが、その4団体については、平成26年度、どのような活動を行っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 7団体の申請がありまして、4団体について採択をしたということです。平成25年度から始まりまして、その年度については4団体ともそれぞれの目的に基づいて活動をされたということで、実績もあるわけでありまして。

さて、平成26年度、どのような形かということですが、平成26年度においては、4団体のうち2団体については、県のこのような制度を活用して補助申請をし、1団体については認められ、もう一団体については今審査中であるということでありまして、それぞれの団体については、昨年と同じような形で、あるいは県の補助事業等の対応もありますから、若干変わる部分あるだろうと思いますが、協働のまちづくりの趣旨については進めていただいているのかなと思います。

それから、もう一団体については、特に補助金がなくなったということもありまして、自主的に活動、その地域の高齢者と子供の触れ合いを大切にすることということで、現在も進めていただいているというふうを考えております。

それから、もう一団体については、残念ながら、補助金がなくなったということもあったのかなと思いますが、特にその団体については活動がなく、解散というところまでいっているかどうか分かりませんが、休止の状態であるのかなと、そのように承っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この制度につきましては、私も大賛成をしているところであります。やはりまちづくりを行うものについては、町民の方々の協力が一番必要かなと思いますので、そういう形で本当にいい制度を町長はつくってくれて動き始めたのかなと、非常に関心を持ったところです。ただいまの話を聞きますと、4団体のうち2団体はほかの関係の助成金をいただく、その形の中で活動していると。1団体については、今年度、補助金の交付申請をしなかったというような状況があるわけですけれども、これらの団体が補助金の申請をしなかったというのは、その要件に該当しないのか、それとも要綱の関係でできなかったのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要綱の中で、この協働のまちづくりについては新規の事業ということに限定をされ、なおかつ平成25、6、7年の3カ年の限定ということがあります。したがって、その団体から申請ということではなくして、新規事業のまちづくりについてこの要綱の中では応援していこうというふうなことです。その後の補助等については、特に申請あるなしにかかわらず補助がないと。一つには、やはり継続してということもあるのだろうと思いますけれども、やはりまちづくりということになりますと、これは町民の皆さんの協力を得、そして町のほうでもそれを応援するということが大切なことでもありますから、平成25年から始まったものですから、その事業を興す場合の呼び水的な考え方ということでのスタートということの考え方でありましたから、そのような状況で先ほど申し上げたような活動経過だということでご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 振り返ってみますと、この要綱を制定するときの検討が足らなかったのかなと、このように感じる点もあるわけですが、私から見ますと、申請ができなかった原因については3点ぐらいあるのかなと思います。まず第1点は、協働のまちづくり補助金要綱の第5条、先ほど町長がちょっと触れましたけれども、まちづくり団体が自発的かつ主体的に取り組むまちづくり活動で新規に取り組む事業と、これは単年度に限定をされている中身になっております。附則第4項では、平成26年6月1日から平成28年3月31日限りの3カ年となっているわけでございます。単年度で補助金の全額交付をするのではなく、附則に沿った形の中で3カ年に配分して交付したのであれば、これらの事業の継続性があったのかなという点を感じております。これらが第1点目です。

2点目におきましては、広報おうらだけではなくて、その事業の目的に合ったPR活動、資料の作成、配布等、これらが不足しているような気がします。なぜかといいますと、他町では、具体的にこの活動に対するチラシを作成して、参加団体にPRをしている状況があります。

3点目につきましては、申請団体の事業内容を精通する所管の職員、係長クラスの方ですか、これらをその組織の中に1名配置しまして、その組織が単独で機能するまでの3カ年ぐらいは指導する状況にあってもよろしかったのではないかなと、私はそう思っております。組織が運営できるようになるには、やはり単年度だけではメリット、デメリット、はかり知れないものが出てくると思うのです。ですから、そのデメリットが出たときにどう対応するかということで、その指導者または相談者として職員の配置を行っていくべきではなかったのかなと。その点を非常に私は残念に思っているのですけれども、その辺について町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分この要綱をつくる段階において精査をして、あるべき形を読み込んだ中でつく

るべきだという反省は、これはしていかなければならないというふうに思っています。

まず、補助金の交付についても、3カ年ということ言われますように、単年度、初年度についてはいかほどか、2年度については、3年度はということで、順次方法として補助金の額の減少ということも一つの考え方でもありましょうし、しかしそれが新規事業ということだけに限定をしたということがありますので、そういったことまで踏み込んだ要綱ではなかったと。

それから、PR活動も言われるとおりにかと思いますが、担当のほうでも広報誌あるいはインターネットでの周知ですとか、それなりにPR活動は行っているようですが、資料作成までということになりますと、なかなかそこまでいかなかったということで、これまた反省点になるかなと思いますけれども。

最後の職員の派遣、これは協議の中でも十分話は出たことはありました。しかし、具体的にどうかということもあったわけですが、しかし担当のほうでは要請があったということは後ろ向きになりますけれども、それぞれの事業についてはいろいろお邪魔をしてこの工夫をしてきたという経緯はあるわけですが、結果として十分な活動がされていないという現実があるわけですので、今後この要綱についてはやはり十分見直しをして、町民の方が参加できるような、参加しやすいような要綱作成が必要かなと、そんなふう感じております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の素直な気持ちを言っていただきまして、本当にありがとうございます。やはり人がやることですから、当然そのときに合った形ではない部分もあらわれてくると思います。ですから、気づいた段階で即改正をして、皆様が参加しやすい、そういう組織づくりをつくってもらうようにしていただきたいと思いますが、もしそれがない場合は、悪い考えでとると、町は補助金を交付するから勝手に活動してくださいよと、そういう形にもとれる可能性がありますので、それらがあると何の意味もない。せっかくいい案を提案しても、いい形のものができなくなりますので、協働のまちづくりということですので、多くの町民が自主的に、自発的に継続できるようになるまで、先ほども触れましたけれども、支援体制の強化を図って多くの団体の方にまちづくりに協力していただけたらばよろしいのかなと思います。再度、この辺については町長に。先ほども町長触れていただきましたけれども、要綱の見直しはするということですが、この要綱につきましてが3カ年ということで、今年度入れまして残り2カ年になりますけれども、その2カ年の中でこの要綱についての改正の検討はされるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この要綱の期限が3カ年、平成27年度までということになります。既に平成25、26年ということで経過しております。平成27年度に適用するということになりますと、平成27年度前の予算措置ということにも当然絡んできますので、その要綱の改正が必要になってくるということに

なるわけです。したがって、平成26年度の申請状況を見た場合に、何件かの申請と申しますか、関係団体に担当のほうからも周知方したようではありますが、結果としてその申請がなされなかったということをお考えますと、やはりこの要綱について十分な対応がされていなかったということになるのかなと思いますから、要綱変更については、平成27年度までということがありますけれども、その要綱の作成いかんによっては、3年から、平成27年度からということにもなるかと思いますが、法規制の関係、ちょっとその辺も調べた中で対応できるものであれば即対応して要綱変更ということも必要なのかなと、このように思っています。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、この事業は本当にすばらしい事業ですので、調べてなんて言わないで、平成27年度1年でも残っているのですから、ぜひその中でも対応できるような体制をとっていただきたいと強く要望したいと思います。

次に入りたいと思いますけれども、要綱の第19条第2項なのですけれども、ここでは情報公開ということなのですけれども、この第19条第2項では、補助金交付団体が町が開催する報告会等において補助対象事業の実績を発表することができるかとありますが、今年度、この発表の開催する予定はありますか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ちょっと前に戻りますけれども、要綱の関係について調べてということは、平成25年、26年、27年ということの期間が限定されておりますので、その法規制の要綱をつくる段階で専門的な職員のほうにその部分についての延長ということも可能かどうかということがあったものですから、ちょっとその辺を調べさせていただきたいと、そのように思っております。要綱の改正については、先ほどお答えしたとおりです。

それから、第19条関係で、その事業について皆さんに報告をする必要があるかどうかということですが、先ほど申し上げましたように、採択をし、活動をしていただいた団体についての事業内容をもとにして補助金額の決定をさせていただきました。その内容を審査したところ、いろいろその活動に対してちょっと課題があるだろうというような状況があるようであります。したがって、それを町民の皆さんにお知らせするということが果たして適切かどうかということをお考えたときに、十分審査をした上での補助金決定ということになりますから、それを踏まえ、この関係については、今度の活動をしていただいた団体についての報告をするということについては、現在のところ考えておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 静粛をお願いします。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、結果がまずいか、いいかはわかりません。悪かったら悪かったでもし  
ようがないと思います。ただ、この補助金を交付ということは、公金を交付しているわけですから、  
これは情報公開という形の中でいけば、当然発表を行うべきではないかと思いますので。町長が心  
配している点もよく理解できます。だけれども、やはり一つのをベースにして、その先に出て  
いくときには、スタートがまずくも、まずいところはこういう形で改善しましょうと、そういう形  
の中で対処していかないと、先に出ていかないのかなと。やったらまずかったから捨ててしまえと、  
それは行政がやることではないし、実際にいいところはいい、悪いところは悪い、悪い点について  
は反省して今後改めていけばいいのではないかなと私は思っております。

そういうことで、まだ9月の決算が終わったばかりですので、まだやる気であればこの状況は発  
表できるのかなと思いますので、その辺について再度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政での要綱づくりについても先ほど反省点を申し上げましたけれども、その上に  
立って、実施団体について補助金をそれぞれ実績に応じて交付をさせていただきました。その団体  
が活動した実績の内容が果たして、それは言う失礼かもしれませんが、これは活動される側のほ  
うの方々に反省をしていただく部分もあるのではないかとということがあるものですから、積極的に  
報告ということも必要かもしれませんが、初年度のことではありますから、これはそれぞれの  
立場でいろいろ理解できなかった部分もあるだろうと思います。そんなことを踏まえて、今回に  
ついては報告といいますか、それは開催をしないというふうに考えているところでもあります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 それでは、次年度に実施されたときに、こういう結果が出ないような形で町  
のほうは指導してもらえばやむを得ないかなと思いますけれども、私個人的に見ますと、できれば  
公表する機会を与えてほしかったなというのは、補助事業の実績を発表することによって、透明性  
の確保や協働のまちづくりの取り組みに対する町民の理解が得られる機会にもつながるのでは  
ないかと。そういう中で、また団体等の活動に関するPRや町民の協働まちづくり参加への促進にもつ  
ながるのではないかなと。そういう観点に立ってやっていただいて、本当に協働のまちづくりを推  
進していく環境整備を整えてもらいたいというように私は思っておりましたものですから。町長の  
ほうから、今年度については大変苦しい状況があるようですから、私はこれ以上報告会をやれとは  
言いませんけれども、次年度についてはこれはぜひやっていただきたい。なぜかといいますと、公  
金も利用していると、団体の活動をしている。ああ、あの団体が活動しているのかというので、私  
たちも場合によったらこういう活動ができるかな、そういうふうに輪が広がるようにぜひやって  
いただきたい。私は、先ほども触れていますが、この事業については大賛成ですので、本当に  
まちづくりする中ではやっていただきたいということで、これらは要望にさせていただきます。

それから、これからのまちづくりを推進するためには、どうしても町民の方の協力が不可欠ではないかなと思いますので、先ほどとダブりますけれども、多くの町民の方々が参加できる状況にすることが一番大切かなと思います。

そこで、附則第4項に沿ったまちづくり補助金交付金の見直し検討ですけれども、先ほど町長におかれましては、要綱の見直しも検討していただけるような話をされましたけれども、要綱の見直し検討をして、多くの町民の方が参加できるように推進していただきたいと。ぜひこの結果がいいほうに出るように努力をしていただきたいと思いますので、町長の決意を聞きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要綱の第4条、第5条について、対象者、それから対象事業等が掲げられております。先ほども反省点の中で最後に、この事業を進める中で職員の派遣ということも必要であろうというふうなお話がありましたけれども、やはり行政と町民の皆さんと一緒に協働してまちづくりをしていくということになれば、あるいは専門的な知識ということも必要になってくるだろうというふうに思います。したがって、その対象者、対象事業者等もあわせてその要綱の中には、その職員の専門的な知識あるいは経験を通して指導をしていくということも踏まえた中での要綱づくりも必要だというふうに思っていますので、前向きにこの協働のまちづくり事業、町民の皆さんに協力をいただいて進めていきたいと、このように思っています。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の決意を私も信じて、気を短く待っております。よろしくをお願いします。

それから、もう一点、その他事項ですけれども、協働のまちづくり要綱が施行される前に既に活動していたグループ等がございます。これらの団体の方がこの要綱の中でも対応できないのか、その辺の検討も必要かなと思うのですが。なぜかといいますと、例えば要綱ができる前から一生懸命まちのために活動してきていて、要綱ができる前に活動したのだから助成金出しませんというのではなくて、例えば3カ年なら3カ年の期間があるのですから、3カ年の中にやはり盛り込んだ中で、町のために一生懸命やってくれているのですから、そういう支援は必要かなと思うのですが、その辺も町長の寛大な回答を聞きますと、対応していただけるのかなと思いますけれども、この辺についてはいかがなものでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 要綱施行前に活動していた団体等が他に補助金等を受けていなければ、その対象団体ということは差し支えないだろうと、こんなふうに思っています。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長の回答を聞きまして、また本当に理解深い回答をいただいたかなと思いますけれども、やはりまちづくりのために一生懸命努力してくれた方々、これには報いるべきではないかなと思いますので、町長が前向きに検討していくと受け取りましたので、本当にありがたく思う次第でございます。

時間も大変余ったのですけれども、町長から大変前向きな回答をいただきましたので、私も一般質問はこの辺で終わらせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時32分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時45分 再開〕

---

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 議席番号3番、松村潤です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、消防団について質問をいたします。

質問に入る前に、日ごろ消防行政に携わり、日夜邑楽町民の生命、安全を守り活動されている消防署員並びに地域防災の中核として常備消防の補完的な立場ながら日夜献身的に各地域を守り活動されている消防団員の皆様には、心から感謝と敬意を表したいと思います。

それでは、質問に入ります。まず、1つ目は、消防団の強化についてお尋ねいたします。消防団については、田部井議員のほうから昨年の9月定例会で質問されていますが、今まで以上に消防団の存在というものが大事になってくる。ますます重要性が高まっているということで、私のほうからは少し視点を変えまして質問をしていきたいと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

近年、地球温暖化の影響で、短時間で局地的に降るゲリラ豪雨や台風など自然災害が多発しております。つい最近では、8月20日未明、広島市で局地的に降った猛烈な雨により土砂崩れが発生し、多くの住民が巻き込まれ、70人を超える死者を出す大惨事となりました。悲劇を繰り返さないために、自助、共助、公助のさらなる連携、地域防災力の強化が喫緊の課題となっている中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は、言うまでもなく火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災のかなめでもあります。しかし、その実態は厳しく、全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年には130万人以上いた団員は、昨年ですけれども、2013年には約87万人に落ち込んでいるということでもあります。その背景には、高齢

化に加えてサラリーマンが多くなって緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因とされております。

こうした事態を受け、平成25年12月の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実、強化に関する法律が成立、施行されました。いわゆる消防団支援法であります。この法律では、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在と定義づけられております。

そこで、質問ですが、邑楽町における消防団の平均年齢と年齢構成について、担当課長にお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答えします。

邑楽町消防団の団員121名の平均年齢につきましては、最新の本年9月1日現在、35.7歳ということであり、参考までに全国平均ですけれども、これは去年の4月1日現在ということであり、39.7歳ということであり、また、年齢構成につきましては、30歳未満が24人で20%、30歳以上35歳未満が29人で24%、35歳以上から40歳未満が35人で29%、40歳以上から45歳未満につきましては21人で17%、45歳以上が12人で10%というふうな構成になっております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今邑楽町の消防団員の平均年齢が全国平均よりも4歳若い35.7歳ということ、また年齢構成についても詳細にわたって具体的にご答弁をいただきました。この消防団員の年齢構成については、35歳以上から40歳未満の方が35人ということ、このクラスが全体的に多いということです。できれば、30歳未満の方が24人ということであり、この辺の若い世代といえますか、20代の消防団員が一人でも多く入団していただければ、活性化といえますか、大変いいのかなと、このように思っているわけです。この若い世代へのアプローチといえますか、働きかけというのは何かしていらっしゃいますか、その辺のところをちょっと伺いたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 消防団への入団の働きかけにつきましては、各消防団または班が中心になりまして行っているところが現状であります。したがって、入団につきましては、町からの若い世代へのアプローチといえますか、働きかけというのは、今のところ特にはございません。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 若い人への働きかけがないということですが、非常に残念かなと思うのですけれども、町でやっていない、消防団任せということになるかなと思うのですけれども。やはり活性化というのは常に今叫ばれていますけれども、若い人が入ることによって大きく変わっていく。組織においても、団体においてもそうです。やはり若い人が何人いるか、そういったことが今後非常に求められているのではないかな、こう思いまして、その辺のところお聞きしたわけです。何か物足りない答えだったのでちょっとショックがあるのですけれども、町として、あるいはまた安全安心課としまして、こういったものを例えば提案していくとか、そういったものがありましたらお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 町としましても、この若い人への働きかけというのは大変重要であるかというふうに思います。また、防災についての学習、教育というのも、同じように大切であるかというふうに思います。ポンプ操法大会につきましては、本年6月行われましたポンプ操法大会ですが、こういった行事等を参考にしまして、できればこういう部分をPRできればというふうに考えているところです。

なお、ことしのポンプ操法大会ですが、広報おうらの6月号におきまして、消防団員の特集ということで掲載をしています。その中で、消防団員のりりしい姿を特集していたり、あるいは年少者への、若い人たちへの働きかけということで、同じ6月号の中で、幼少年を持つ家庭向けには、その大会当日は消防車等が勢ぞろいしますということと、それからお子様連れでぜひご来場くださいということと呼びかけをしているところであります。

消防団につきましては、この大会に向けまして連日厳しい訓練を重ねているわけでありまして、若い人たちへの働きかけという一つの広報ということで考えているところであります。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 若い人への働きかけということであるお話がありましたけれども、私も消防団支援法の第21条に消防に関する学習の振興というところで、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとするがあります。防災については、理解と関心を深めることは当然なことだと思っております、私はこの法律について拡大解釈になるかもしれませんが、若い人への働きかけということで考えますと、小さいときから消防に対しても理解と関心を深めることも同様に大事なことはないかな、このように思っております。その消防への関心を深めるために、先ほども話がありましたけれども、ことしの7月、暑い時期に邑楽町の消防団のポンプ操法大会が、多くの来賓が見守る中、

行われました。私も参加させていただいたわけでありませけれども、このポンプ操法大会に地域の子供たちあるいは小学生などを招待してはどうかと、このように思っているわけでありませ。子供たちに消防団員がポンプ操法に汗を流し真剣に取り組む姿を見ていただき訓練の様子を知ってもらうことで、消防団の活躍というものが子供たちの目に焼きつき、心に思い出として残っていくのかなと、このように思うわけでありませ。こういうことも若い人への働きかけの一つではないかなと、こういうふうにも思っているわけですが、その辺のところはどう考えていますか、お聞きしたいと思ひませ。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 貴重な提案として受けとめさせていただきたいと思ひませ。また、幼児期から今度消防防災につきまして理解と関心を深めるために、町内の幼稚園におきましては、邑楽消防署の指導のもと防災訓練を実施しております。また、少年消防クラブのある小学校もござひませるので、この小学校につきましては、町の防災訓練にも参加いただひしております。こういった団体等と関係機関でポンプ操法大会の招待につきまして検討していければというふうにも思ひませ。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ぜひ前向きにご検討をよろしくお願ひいたひませ。

次に、地域における防災体制の強化についてお尋ねいたひませ。消防団支援法第18条に自主防災組織等の教育、訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置とありますが、地域の防災力の向上を図るためには、自主防災組織と消防団との連携を深めることが大変重要ではなからうかと、このように考えておりませ、今後町として自主防災組織と消防団の円滑な連携、強化、支援の充実についての考えを伺いたひと思ひませ。お願ひひませ。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 邑楽町の自主防災組織につきましては、地域防災計画の定めるところによりませ、行政区単位で組織されているところでありませ。また、消防団の分団につきましては12の班で構成されておりませ、それぞれの班において担当する行政区が定められているところでありませ。

この自主防災組織と消防団との連携についてでござひませが、現在自主訓練を自主防災組織が主体となって実施している、あるいは今年度から実施することが確実な組織というのが3組織ござひませ。その中でも特に訓練時に邑楽消防署員による実施指導、それと地元消防団員はもちろんのこと地元の民生委員、ボランティアの会、婦人消防隊、看護師あるいは福祉関係従事者等の参加を得て自主防災組織が防災訓練を実施している組織がござひませるので、こういった組織を一つのモデル

としまして、今後各行政区のほうへ少しずつ普及が図っていければというふうに考えています。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 地域防災力の充実、強化ということで、自主防災組織は行政区単位で全て34区結成されておりますけれども、しかし実際には訓練されているところは、ただいまの答弁では3行政区だけであるとお聞きしましたけれども、訓練されていないといいますか、訓練を行っていない行政区との連携というものはどうなされるのか。地元の消防団員が指導的な立場で訓練をサポートしていくのか、その辺のところはどうなのか、もう一度伺いたと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 訓練されていない自主防災組織等の連携につきましては、今後呂楽消防署あるいは呂楽消防団、町、それから行政区と十分に研究していきたいというふうに考えています。

それで、防災訓練の実施となりますと、それなりの知識あるいは行動力等必要不可欠であると思われまますので、ことし、消防団員の中から3人の団員の方が防災士という資格を取得すべく研修講座を受講する予定であります。この防災士につきましては、松村議員から以前からこの資格について取得をしやすいように支援をとということで提案いただいておりましたが、今回研修講座を受講する方につきましては、その費用を全額呂楽消防団非常備消防費の中から負担することとなりました。資格取得者が徐々に年々増加をしていければ、地区の中で活躍がされ、地区との連携について期待がされるところでありますので、この防災士の取得につきまして、今後さらに推進をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 自主防災組織の連携支援の充実に積極的に取り組まれることを期待いたしますけれども。今防災士資格の取得へ3人の方が受講しているというお話がありました。この防災士については、地域防災力の強化、向上のために欠くことのできない存在であると、このように思いまして、私は過去2回質問し、提案させていただきましたが、このたび、その3名の受講生が今行動を起こされているということで、これは町長の英断によって、この防災士取得への助成が実施されたということにつきましては、心から御礼申し上げます。大変にありがとうございます。

この防災士ですけれども、新聞の報道ですけれども、自主防災組織強化の動きがある中で、自主防災組織の課題として、防災活動が十分にできない地域、負担になっている地域もあるということだということなのです。また、この防災組織の中で防災士の育成に力を入れてきたことによって、地域での訓練の実施率が上昇し飛躍的な効果があらわれたところもあるということが、新聞の報道で載っていました。まさに防災士を中心としたそういう自主防災組織の運営というものがますます

大事になってくるかなと、このように思っております。災害発生そのものを防ぐことはできませんけれども、それに対する備えというものはできるということでありまして、この防災士が中心となって運営できれば必ずその地域防災の向上につながっていくことは間違いないと、このように思っていますので、ぜひそういう取り組みを34区全地域に自主防災の配置をお願いしたいなと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2つ目には消防団員の確保についてお尋ねいたします。冒頭でお話させていただきましたが、消防団の設置が市町村に義務づけられました1951年には約200万人いました消防団員は、2013年には、昨年ですけれども、八十何万人に減少したということでありまして。しかも消防団に占めるサラリーマンの割合は、1965年の約27%から昨年度は約72%にふえたということでありまして。

そこで、邑楽町の消防団員の職業別割合はどのようになっていますか、お伺いいたします。担当課長、お願いします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 ことしの4月1日現在の状況ですけれども、邑楽消防団の職業別割合につきましては、まず会社員が71人ということで58%を占めています。次に、公務員29人、24%、自営業につきましては13人ということで11%、農業1人、1%、その他7人、6%というような構成になっています。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今聞きましたけれども、会社員の方が71人で58%、公務員の方が29人で24%ということですので、この会社員の方と公務員の方を合わせますと100人で82%となります。こうして見ますと、やはり消防団員の就業形態が、自営業、農業の従事者からサラリーマンの団員へと構成が変化しております。サラリーマンが消防団員の主な担い手となってきているということでありまして、そうしますと、その人たちを雇用している側、すなわち企業、事業所の理解というものが当然必要となってくるわけでございますけれども、最近は消防団活動に協力する事業所を減税や報償金などで優遇する動きが全国的に広がってきているということでありまして。

8月29日付の上毛新聞でも、消防団協力の会社優遇ということで掲載されておりました。記事によりますと、群馬県は、消防団員を雇用している建設会社に対して、入札の際の総合評価に加点する制度を設けたということが載っております。町においては、この建設関係の会社に対して加点するという制度についてはどのように考えていますか、お伺いしたいと思います。所管ですので、町長にお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、地域経済の活性化、それから町内業者育成の観点から、入札については町内業者の指名を積極的に行っているという状況であります。県あるいは市レベルにおきましては、その対象となる業者も多いわけでありまして、今議員が言われますように、入札における消防団員の加入いかんということで優遇策ということも効果があるのではないかというふうに思っているわけでもありますが、町内業者の場合、従業員の数等も少なく、業者も少ない。そういう状況を考えますと、その加点制度が町内業者への優遇策として適当であるかどうかということもあるわけでありまして、いずれにいたしましても呂楽町の今組織の中で121名の定員について先ほど回答を申し上げましたが、おかげさまでその定員を満たしている。これは地域の消防団員の皆さんの努力に負うところでもありますが、今後はそういった点も必要かと思えますけれども、消防団員の確保課題というのは、呂楽町だけでなく、この館林地区消防組合の中でもやはり大きな課題ではないかというふうに思っております。

したがって、この確保対策については、組合全体で効果の出るような一体的な確保策を考えていく必要があるのではないかというふうに思っているところでもありまして、現在のところ、この加点制度の優遇策、呂楽町において、その状況については今後の貴重なご意見として承っていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 入札の際の加点制度については、今の呂楽町の規模ではなじまないということと理解いたします。

次に、消防団協力事業所表示制度についてお尋ねいたします。この消防団協力事業所の制度は2006年度に消防庁が始めたもので、この制度は、多くの従業員を消防団員として入団させていることや、消防団活動がしやすいように環境を整備することなど、積極的に協力していただいている企業や事業所を市町村が認定されると表示証が交付され、社会貢献の事業所としてイメージアップにつながる制度でもあります。消防団員の確保対策の一環としてこういう制度を活用していくお考えはありますか、伺います。担当課長お願いいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答えします。

近年の社会環境の変化に伴いまして、消防団員の非雇用化率が約7割であるという現状に考慮しまして、事業者側の消防団活動に対する一層の理解と協力が不可欠であるということは、十分こちらも認識をしているところであります。

また、こういったことを受けまして、昨年11月には、町長、呂楽消防署長等によりまして、消防団活動に協力いただいている事業所に対しまして、お礼と協力に伺った経緯がございます。

ご指摘の認定制度でございますが、館林地区消防組合では、消防団協力事業所表示制度実施要綱

というものを制定をしまして、平成24年8月1日から施行しているところでございます。この要綱の中では、認定基準がありまして、例えば2人以上従業員が消防団に入団をし、その従業員の勤務時間中における消防団活動について積極的に配慮している事業所、あるいは町と災害時における協力、協定等を締結をして、または災害時等に資機材を消防団に提供する等の協力してくれる事業所など、こういった基準が示されているわけでありましてけれども、今後この認定基準を満たす事業所等への申請手続の働きかけ等を検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 この消防団の協力事業所の認定については、ぜひ進めていただきたいと思えます。

それで、この制度を進めていくに当たって、今後の消防団協力事業所の制度を推進していく上で、企業のイメージアップだけにとどまらず、協力事業所が何らかのメリットを感じられるような税の軽減措置が実施できないものかと思うわけでありましてけれども、消防団協力事業所に事業税の減税を実施している自治体もあるとお聞きしてはおりますけれども、群馬県ではそのような減税に対して取り組んでいるかどうか、これは町長にお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業税については、法人事業税と個人事業税とあるわけでありまして、いずれも県の税金ということになっておりまして、群馬県では、この事業税について減免措置を行っているということについては聞き及んでおりません。実施していないというふうに思えます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 非常に残念なことなのですが、これはぜひ町長に、館林地区消防組合管内の市長、また町長と意思統一を図っていただき、県関係機関に消防団協力事業所の事業税減税の実施を要望することをお願いいたします。

次に入りまして、先ほどの加点制度といい、減税措置等実施が無理であれば、非常に残念なのですが、そういった消防団協力事業所に対して社会貢献の一つのあかしとして、広報おうらの広告欄に、この企業は消防団活動に積極的に協力していただいていると、消防団協力事業所ですよと、こう紹介して、広く町民に知らせていくことはできないものか。広報を通じて宣伝することによって、さらに協力企業が拡大していく可能性があるのかなと、このように思っているわけですが、また、そういう消防団協力事業所にある意味就職も考えようかなということもあり得るのかなと思ったりもするわけですが、この広報おうらへの協力事業所の掲載についてはいかがなものかと、こう思っているのですが、どうでしょうか。担当課長、お聞きしたいと思えます。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答えします。

館林消防組合の実施要綱に基づきまして、消防団認定事業所として認定を受けた場合につきましては、広報誌の広告欄になるかどうかは、場所はわかりませんが、積極的に掲載というのは考えていきたいというふうに思っています。

また、認定事業所におきましては、これは消防団協力事業所表示証というのが交付をされます。事業所はそれを事務所の目立つところに掲出したり、あるいは自分の会社の広告やホームページ等にも公表することができますので、社会貢献企業としてのイメージアップを図ることができるというふうに思われています。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 積極的に広報誌への掲載、よろしくお願ひいたします。

今行政、企業、そして町ぐるみで地域防災に重要な役割を果たしている消防団員を地域を挙げてみんなで応援していこうという、そういう独自の支援策に取り組む自治体も出てきておまして、一つ紹介したいと思うのですけれども。愛媛県の松山市では、消防団員証を応援事業所の登録店舗で提示すると割引や特典が受けられるという、消防団応援事業を2012年4月から始めたということです。登録店舗はどんな店かということ、飲食店や居酒屋、美容室など現在では177店舗に拡大したということです。特典については、ドリンク1杯無料や飲食代の割引、粗品進呈など各店独自のサービスを提供しているそうです。この事業が始まって団員数が1年間で約100人近く増加するなど着実な成果を上げているということですけれども、邑楽町においては消防団員数は条例定数の121人なので、充足率も100%ということは何も言うことありませんけれども、今後のことを考えますと、町もこういう消防団を町ぐるみで応援する、あるいは消防団員を守り育てるという、そういう取り組みを推進してはどうかと考えますけれども、いかがでしょうか。お願ひいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 消防団応援事業としまして具体的に松山市の例が出されましたけれども、県内におきましては、こういった応援事業というのを特に、今のところ、私の段階では聞いておりません。ただ、消防団からしますと、こういった地域の方々に消防団をアピールをして消防団の認知度を高めつつ、また店舗側からすれば、顧客としての消防団員の集客率を高める効果、あるいは地域の方々に消防団への協力をアピールすることによりまして、店舗とそれから消防団のお互いのイメージアップが図れるものということで、議員の言われるとおり、思うところでありまして、これにつきましては、登録店舗等のこともございますので、今後先進的な市町村の情報収集等を行って

いきながら検討したいというふうに思っています。

なお、この応援事業とは若干離れるかもわかりませんが、邑楽消防団では、活性化事業としまして、消防団員の家族慰安を実施をしています。これは、消防団員の活動に理解と協力していただいている、また応援している家族の方々にお礼と感謝を込めて実施するものでありまして、本年度は170名の参加がありました。消防団員とその家族に喜んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 消防団員の家族に対してお礼と感謝を込めて慰安を実施されていると、非常にありがたいことだと思います。ぜひ継続していただきたいと思いますけれども。やはりそういうふうに町全体で消防団を守り育てていくことが、消防レベルの向上だけでなく、やはり今言った地域経済の活性化にもつながることになるかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、3つ目なのですが、消防団員の処遇改善についてお尋ねいたします。いわゆる消防団支援法第13条には、国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、指導、訓練、その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとされており、具体的には、退職報償金は階級や在籍年数に応じて設けられておりますが、全階級で一律に5万円を上乗せする。そのほか年額報酬また出動手当の引き上げについても、各自治体に条例の改正を強く求めているところであります。

そこで、邑楽町の団員の報酬及び出動手当についてはどのくらい支給されていますか。群馬県内含めてお伺いいたします。担当課長お願いします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 邑楽消防団の報酬につきましては、館林地区消防組合消防団条例第11条の規定で定められておりまして、それによりまして、団長以下階級により異なりますが、一般団員を例にしますと、年額報酬5万5,000円ということでありまして、また、県内の一般団員の報酬につきましては、平成25年4月1日現在でありますけれども、最高7万7,000円から最低6,600円まで大変ばらつきがありまして、平均しますと、3万9,869円ということでありまして、

また、出動手当ですが、これは火災が発生した場合あるいは風水害が発生した場合等に消防団員が出動した場合の手当でございますが、館林地区消防組合消防団条例では、この規定は現在のところございませんので、支払いは行われておりません。この出動手当も市町村により取り扱い異なりますので、県内で支給しているのは、35市町村のうち18市町村ということでありまして、この18市町村の1回当たりの平均額は1,915円ということでありまして、

なお、退職報償金につきましては、県の条例に基づきまして各階級に応じて支給がされ、全階級で一律5万円の引き上げがされました。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 消防団の身分等は、これまで消防組織法で定められておりまして、それによると、消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、また消防団員は災害現場で危険な活動に従事することから、活動中に死亡もしくは負傷または疾病にかかった場合には公務災害補償が受けられると。さらに、消防団を退職した際には、功労金的な性格の退職報償金が、在籍年数、退団時の階級において支払われることになっております。

しかし、肝心の部分、つまり年額報酬や出動手当等は、各市町村の条例等で定められているということで、自治体任せになっているわけでありまして、今回の法律の改正により、国は市町村への交付税を計算する単価を明確にしました。それによると、年額報酬の基準額を3万6,500円と、また出動手当の額は1回7,000円としています。

先ほどの答弁では、群馬県35市町村の一般団員の平均報酬が3万9,869円に対して邑楽町の場合は5万5,000円ということで、いいなと思いますけれども、出動手当については、支給されている18市町村の平均が1回1,915円に対して邑楽町の場合は出動手当は費用弁償の規定はない。つまり、0円ということになるわけですが、この出動手当の0円というのが国で定められた基準には遠く及ばないというわけですが、とにかく消防団員の出動手当については、国が示している金額レベルまで引き上げるべきではないかなと、このように考えておりますけれども、その辺伺いたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 消防団員の年額報酬、あるいは出動手当の交付税単価として示されている額が先ほどの額ということですが、館林地区消防組合消防団条例では年間報酬額5万5,000円ということで、言われるとおり交付税単価を1万5,000円上回っているというような状況であります。これについては、その市町村あるいは組合の考え方にもよりますが、報酬に出動手当を含めて年間報酬額として定めているということではないだろうかというふうに思います。平成25年4月1日現在の県内で出動手当を支給している市町村は18市町村あると先ほど回答しましたけれども、その内訳を見ますと、年間報酬額3万6,500円以下の市町村が13町村でございます。また、3万6,500円を超える市町村が5市町村ということであります。また、逆に出動手当を支給していない市町村は17市町村ありますけれども、このうち年間報酬額3万6,000円を超える市町村が14市町村と、3万6,500円以下の市町村が3町村ということでございます。

こういった状況からしまして、市町村または組合の考え方によりまして、条例上で規定する年間

報酬額を定めるに当たりまして、出動手当分を考慮した中で定めているところが多いかというふう  
に思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 消防団の活動状況につきまして調べていただいたその資料によりますと、災  
害時発生時の消火、警戒活動、訓練等への消防団出動数は、平成25年度中の延べ出動人数は1,373人  
で、その内訳については火災が269人、演習訓練が1,006人、広報指導45人、その他53人、合計1,373人  
ということでありまして、そして1人当たりの平均出動回数は11回ということでありまして。

そこで、ちょっと単純な計算をしてみたのですけれども、あくまでも回答の中での数値というこ  
とで単純計算でありますけれども、邑楽町の消防団の一般団員の年間報酬が5万5,000円というこ  
とですけれども、この5万5,000円から国が定める3万6,500円を引きますと、1万8,500円になり  
ます。この1万8,500円の金額を出動回数11回で割ってみますと、1,681円と。つまり、1回出動に  
ついて1,681円と、こういう計算になるわけですけれども、これはあくまでも私が計算した数字で  
すけれども、細かい計算あると思うのですけれども、消防団員は非常勤特別職員の地方公務員であ  
ると同時にボランティアの性格をあわせ持っているとはいえ、これは余りにも低い金額ではないか  
なと、こういうふうに思っております、この辺の消防団の出動手当について町長のほうから消防  
組合のほうに働きかけ、研究していただけないかと、こういうふうに思っておりますけれども、町長  
のお気持ちを聞かせていただけないか。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 消防団員の皆さんにおいては、いわゆる地域防災に欠かせない存在ということは承  
知のとおりでもあります。かねてから団員の皆さんが活躍していることに対して、心から本当に感  
謝を申し上げる次第であります。

さて、そこで報酬と費用弁償の件でもありますが、この条例は館林地区消防組合のほうの条例を  
引用した中での支給ということではあります、5万5,000円。しかし、出動手当についてはそれは  
なしというような状況でもあります。議員に今計算をしていただいたことを照らし合わせて見たと  
きに、果たしてそれでよろしいのかなという感はいたします。

したがいまして、館林地区消防組合の副管理者という立場で、管理者、それから消防組合のほう  
にもそういった状況を上げて、十分精査、検討をしていただいで、かなうような形で申し上げたい  
と、このように思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今町長の精いっぱいのお気持ちを伺いました。私から言いますと、まだいま

ひとつ心が伝わっていない。団員の心には届いていないような感じがいたします。繰り返しになりますけれども、法律の第13条には適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとする明記されています。これは努力義務ではなくて、消防団には報酬が支払われるべきものであると、このように私は理解をしております。ですから、町長は消防関係の会合で消防団の皆様は大切だ、感謝と敬意を表しますと、最大に激励をされておるわけでございますけれども、私も町長と同じ気持ちであります。消防団員は町の宝であると、このように思っております。行政のトップが感謝の思いを込めて言っているのであれば、どんと1回7,000円、こういう予算をつけてあげて労をねぎらってあげるべきだと、このように考えておりました。私も消防組合議会議員の一人として消防組合におきまして提案していきたいと、このように考えておりますので、町長のほうからも消防組合の正副管理者会議の中で問題提起、提案をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。残り5分になりました。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 消防団支援法が施行されて、全国では無報酬というところも27団体ありました。それが、26団体で報酬が支給されるようになったということは、まさにこの支援法の大きな効果、成果だったというふうに思っております。この館林地区消防組合においても、私もその出動手当がなしということについては、果たしてそれによろしいのかなという思いがありますので、十分管理者含め組合のほうに上げて、その手当が支給されるように提案をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 消防団は、先ほどもお話ししましたが、地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない大変重要な存在でありまして、消防団が強くなれば地域防災力は強化されると、このように思っておりますので、町長がこの気持ちを会議の中でぜひ訴えていただいて、邑楽町の消防団員がますますやる気が出るようなご検討をお願いしたいと、このようにお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 2時42分 休憩〕

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

---

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー7番、坂井孝次です。質問の順番がどうもきょうはついていなかったようで、私の前で幾つか重複するような質問がありました。皆さんのほうもまた同じ質問聞くのかというようなことになると思いますけれども、2度聞いてもいいところもあると思いますので、話の中にはぜひ皆さんのほうからいいところを探してもらって、短い時間ですので、ご協力をいただきたいと思います。

早速質問に行かせていただきますけれども。私は、長期的な観点から邑楽町を見たときに、一番少子化というのが問題だと思っています。幸いこの少子化対策については、国をはじめ地方、いろいろの対応をなされて、効果も把握できるようになりました。邑楽町も既に幾つかの対応がなされていることを聞いております。今回は、一般質問を通じまして、こういふに少子化対策というようなものに対して町の皆さんと一緒に理解をしていただき、町の皆さんと一緒に対応策を考えていただく材料になればというふうに考えまして、質問させていただきます。

なぜかといいますと、新聞紙上で報道はされておりますけれども、日本の子供の貧困率16.3%ということが言われています。所得が標準水準の半分にも満たない、そういうふうな世帯で育っている子供が6人に1人いる。だから、そういうことを考えますと、すごいなと思うと同時に、これは世界的に見ても高い比率だそうです。日本は恵まれているというようなことが言われますけれども、実はそういう実態にあるということです。

ご存じのように日本は、鉱物資源のない国です。その日本がこれから世界と競争して生き抜くためには何が必要かというときに、人的資源、これしかないと思っています。頭を使う。そういう以外に私はないというふうに思っております。だから、資源はなくても人間の資源は十分に使えばいいと。しかし、そうはいつでも日本の現実というのは、先ほど言いましたように、子供は6人に1人が勉強もできないというような環境にあるということは、力を発揮する場所が奪われているということにもなると思います。これは日本にとって本当に大きな損失だというふうに考えております。

そんなわけで、私は将来を託す子供たちのために、もっともっとたくさんの支援と投資をしなければいけないというふうに考えております。その中で、少子化対策の一つとして、給食費の無料化が一つの効果的な策ではないかということで質問をさせていただきます。

給食費は所管部門に属しますので、町長に質問させていただきます。邑楽町の財政状況は、全国レベルから見てどの程度のレベルにあるのでしょうか。いろいろ金があるということは聞いておりますが、ひとつよろしく願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

財政状況については、昨日の決算認定の中でも、いわゆる平成25年度の健全化判断比率と資金不足比率について報告をさせていただきました。その内容を見ますと、邑楽町については、どの数値についても良好な状況となっております、具体的に実質公債比率等を見ても、昨年と同様の4.6%ということで、大変良好な数値となっております。これを全国の類似団体、同じような団体と比較いたしましても、この数値というのは上位に位置づけられている。したがって、そういうことを考えたときには、財政状況は健全というふうに言えると思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 邑楽町の財政状況は良好であると、健全財政であるということです。簡単に言えば、邑楽町はお金持ちというふうに考えてよろしいでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それぞれの市町村において、その財政状況、それぞれあります。それを比較ということで邑楽町は金持ちかということになりますと、特に金持ちというよりも、健全財政をここ数年維持して運営をしているということを考えたときには、財政運営についてはそのような形で推移しておりますので、よろしいのではないかと、そのように認識しております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 言葉として金持ちというよりも健全財政であるというのが妥当だと思います。

次に、ことしも厳しい経済環境の中で、実質収支5億4,800万円の剰余金を捻出されているようですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算の中で計画した事業執行ということを見ますと、平成25年度執行率92%を超えているということでもあります。それを見ますと、計画どおり事業執行はされているというふうに思っているわけでもあります。その結果、ただいま言われました5億4,800万円ほどの繰越額になったということでもありまして、したがってこの数値については、地方財政法で定めているところの剰余金の2分の1、すなわち2億7,000万円ほどを財政調整基金のほうに積み立てをし、午前中の答弁にも総務課長から申し上げましたが、財政法の中で占める、町条例で占めている取り崩しの内容等に基づいてこの財政を運営していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 5億4,800万円の半分を財政調整基金に繰り入れられたということですね。そうしますと、これについて私自身は町長をはじめ職員の皆さんの努力だというふうに、これは高く評価をしております。そうしますと、財政調整基金はだんだんたまってきました。現在どれぐら

いになっておりますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成25年度末ということの数値では、20億4,000万円ほどの積立額ということでございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 20億4,000万円ということで大変お金があるなというふうに私自身は考えておりますが、しかし基金が多くなるということは、見方によっては、町民へのサービスが足りないということに見る見方もできると思います。町長は、財政調整基金を今20億4,000万円と言われましてけれども、将来どれくらいまで積み立てを予定されるのでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金の目標値につきましては、幾らあればいいかと。これはあればあるほどいいわけですが、その基準については特にございませぬ。町のほうでは、財政調整基金以外に特定の目的基金があるわけでありまして、この特定の目的基金については、その事業を執行するための数値ということがある程度定められておりますから、その数値に見合う分の積み立てということが必要になってくるだろうというふうに思っておりますが、この財政調整基金については、特にこの目標額がということですが、いつ、どこで災害等が発生するかもわからない災害復旧費、それから地方債の繰上償還金、町が借入れを起こしているその数字に対しての繰り上げを償還する必要があった場合の費用に充てるとか、あるいは各年度において、その年度において予算の不足が生じたときにそこから取り崩しをさせていただくというような状況もありますので、その幾らまで目標といいますか、基準を定めるということについては、そのような状況から定めていないということでもあります。

しかし、現在の財政調整基金の現在高、近隣の市町村との積立額からすると、遜色のない金額ではないだろうかと、そのように思っております。今後も予算額の平準化の調整弁として、この予算編成時の財源不足に財政調整基金を充当するというところでまたお願いする場面があるかと思いますが、そのようなことをご理解をいただきたいと思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 町長からははっきりした金額は言えないよということだと思います。それについては私も理解します。これから直下型地震だとかいろいろあるということが言われますし、天災はいつやってくるかもわかりませんので、それは当然だなというふうにも思います。

しかし、お金をためることも大切ですがけれども、大切なお金だからこそ有効に使っていただきたい。ぜひこの席でお願いをしたいというふうに思います。お金そのものはなくなったら何も行動が

できませんし、サービスもできないわけですので、たくさんためていただいて、上手にぜひ使っていただきたいと思います。

次に、教育長に質問させていただきます。学校で集金されるお金、一番金額の張るものは何でしょうか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

学校の集金額の多い順に3つ申し上げますと、ご質問のあった一番多い集金額は給食費です。2番目が修学旅行、スキー教室などの校外学習費、3番目が教材費という順になっております。

ちなみに、給食費は、幼稚園が月3,900円、小学校が月4,100円、中学校が月5,000円ということで、夏休みを除いて11カ月分集金いたしております。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今学校で集金されるお金で一番多いのは給食費だということをお聞きしました。給食費ということで聞いておまして、実際私は、給食費を無料にするというようなことは、保護者の皆さんが大変助かるのではないかという観点でおりますけれども、給食費、生活困窮者というようなところにも支援されるということを聞いておりますけれども、今どのようになっておりまか。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、給食費が一番集金額が多いということなのですが、給食費の町全体の年間徴収額は、きのうもお話ありましたけれども、平成25年度の決算で見ますと、1億3,378万円となっております。これには、教職員の給食費も入っております。

次に、要保護家庭、準要保護家庭ということで、どのように支援、援助しているかということでございますけれども、学校でかかる費用、給食費も含めてそのほとんどは援助費として、財政の困難な家庭には町から出しております。例えば学用品、通学用品、それから泊まるのも泊まらないのも校外活動費、それから修学旅行費、学校給食費、それから小学校、中学校へ入学するときの準備金、いろいろ買い物する準備金も支給しております。そして、小学校1年生から6年生まで支給される額は100万5,790円、中学校1年から3年までは3年間で32万6,240円ということで、経済的に大変な子には現在支援をしておるという状況です。

そして、この後また少し底上げをしようということで、支給者の拡大を図ろうをということで、今検討中でございます。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 たくさんの支援がなされておりますし、その中でこれからも支援に対しては底上げをしていきたいということを聞けば、みんな喜ぶと思います。

それと、私は一つの提案なのですが、町は既にこういう支援をやっているということのある情報で流されたほうがもっといいと思うのです。でないと、こういう質問のときだけ聞いて、ああ、そうですかということです。それだとやっぱり町民と行政サイドの親密感というのはなかなか生まれてこない。これだけやっています、これだけやりましたということになると、ああ、町はいいなということになると思いますので、ぜひそういう形でご検討いただきたいと思います。

それで、底上げということを考えておられるということですが、その辺もぜひ何かの機会があったら、こういうことも考えていますということでご紹介いただければありがたいと思います。

次に、これは新聞情報も加味しているのですが、県内公立の小中学校の給食費未納累計額、これは2012年度、群馬県ですけれども、3億4,700万円のデータがあります。これも累計額がどんどん増加しているということでありますけれども、邑楽町の未納累計額というのはどれくらいありますか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

邑楽町の平成25年度の未納額は12万8,300円で、全体の0.1%でございます。その未納になっている家庭も、そのうち必ず届けますよということを言っております。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今回は、質問していて気持ちがいいです。次回は必ず納めますよとか、そういう人で。これは新聞によると、納めたくないという人もいっぱいいるということなのですが、何かいいシステムというのがとられているのでしょうか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町の未納額が少ない最も大きな理由は、手渡し徴収を行っていることだというふうに思います。また、教職員も声をかけて努力をしているということもあります。振り込みにしてほしいという要望も本当にありますけれども、いまだに振り込みにしなかったことが功を奏して極端に未納が少なくなっているのだというふうに私は考えています。集金作業がちょっと大変なときもあるということで、保護者がボランティアでやってくださっている学校もあります。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 手渡し方式というのは何か時代から離れたような雰囲気もしますけれども、それがよかったということは、いいものはどんどん続けていってもらったほうがいいような気がします。それが意識して払いたくないという人にもそういうことが採用されれば、払わなければいけないというふうな感じになると思いますので、よかった探し、どんどんそれをほかの自治体のほうに教えてやっていただければありがたいと思います。

次に、給食費の無料化、先ほど前の人も聞かれましたからダブりますけれども、全国に完全無料化の自治体というのは約50くらいあります。群馬県では、先ほど聞きましたが、3カ所あると聞いています。上野村、甘楽町、南牧村、3カ所ですかね、そういうことを聞いております。実施しているのもあるということですので、これはやはり効果があるというふうに判断されての対応だと思います。

そこで、最後に町長に質問させていただきます。幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化について、どのようなお考えをされているか。先ほども言われましたけれども、私が質問したからと、やりやすよとは言えないでしょうが。質問する側、答える側、立場が違いますから、評価基準も当然違うと思います。だから、結果は違ってくると思います。我々がぜひ支援してくれと言っても、いやあ、難しいのだよということになると思いますが、まだ時間がかかりますので、町長は忌憚のない意見で、よそのところに結果がつながっているというふうな方向だと考えれば、ぜひ質問した者にでも、そうか、やりましょう、くらいなことが出てくると、次の質問のときもやってみようかなと、みんな思うと思うのです。ですから、これはお金のかかる問題ですけども、ぜひ、町民のために、子供たちのこれからのためにご支援を検討していただきたいと思います。

時間が十分ありますので、ひとつよろしく考えを教えてくださいたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食費の無料化ということですが、先ほど教育長のほうからもお答えをさせていただきましたけれども、幼稚園、小学校、中学校全ての児童の合計ということは、先ほど1億3,300万円ほどというふうな話がありました。大変多額な給食費ということになるわけでもあります。そういう中でも、大変困窮をされている家庭の方々には、答弁がありましたような形で支援もさせていただいている、援助もさせていただいているという経緯もあります。そういうのを考えますと、全員児童生徒、園児の無料化が果たしてよろしいかどうかということは、決めるのにも非常に慎重を期さなければいけないというふうに思っています。

ただ、いろいろな状況の中で、午前中の子育て環境の充実、お父さん、お母さんが安心して子育てをすることができるように費用負担を少しでも軽減をさせてやるということを考えてときには、

給食費だけでなくして、他の支援制度ということも検討する余地は私はあるというふうに思っています。担当のほうには指示をしてありますというようなこともお答えをさせていただきましたが、そういう中で、今後今ご質問があった部分も含めて十分に慎重に検討させていただいて、できるという状況になりましたらまたお示しをして、いろいろご判断をいただくということにしたいと思います。

そのような状況でもありますので、現在のところ、それをする、しないということについては、もう少し検討をさせていただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 町長からは、本当に1歩前進、2歩前進というように、給食費だけではなく、ほかのものも検討していきたいということです。人によっては検討はだめだよという人もおりますけれども、ビジネスの世界に行けば、検討するということはやるというふうな評価もできますので、私はそういう観点から町長に期待をしております。ぜひ子供たちのためにいいまちづくりということで支援できるものは支援をしていっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

[午後 3時33分 休憩]

---

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 3時45分 再開]

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

[10番 小沢泰治議員登壇]

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。きょうは手短かに質問させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

最近の一番これと思ったニュースが、私は大手予備校の進み方、判断といいますか、大手予備校3校あるわけですが、その一つが27拠点がある日本じゅうにありまして、その中の20を閉鎖するというニュースが飛び交いました。これは今の世相、経済あるいは社会、それを端的に物語っているものではないかと思うのです。

そういう中で、町行政、議会にしても、現実を直視しながら過去を振り返ってみて、また将来どうすべきか、それも近い将来あるいはロングレンジでちょっと長目の将来を見詰めて、ぜひ邑楽町が、皆さんがいろいろおっしゃいますけれども、住みよいまちでよその市町村から人が集まってこられるような町をつくるのが、執行部、行政側と議員の仕事かと思えます。それは、よく言われま

すが、両輪だと思ふのです。そんな中で、きょうは金子町長のこれまでの7年間、8年に入りますけれども、の中で町長の行政執行全般とこれからの邑楽町ということで質問をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、急速な人口の減少、これはどこも、日本じゅうがその中にあります。また、超高齢化、65歳以上の方が非常に多くなっております。そして、先ほどもいろいろお話出ましたけれども、少子化、この3つの問題を解決しなければ邑楽町のあすはないし、私たちの望むような町もできてこないと思ひます。

そこで、きょうは、執行権者であります、主に町長、教育長に質問をさせていただきます。各課長は町長の命によって動き、働き、町民のために頑張っているわけですから、町長、教育長のお考えがどうであるか、それによって話を進めてまいりたいと思ひます。

最初に、邑楽町の職員全体についてお聞きしたいと思ひます。平成20年以降、正職員は少なくなっております。臨時職員、嘱託を合わせるとふえております。そういう中で、正職員が少なくなるといふことは、一人当たりの経費、人件費は少なくて済むと思ひますが、非常に臨時あるいは嘱託という方は、給料も正職員の方と比べると低いかと思ひます。ただし、仕事の中身を見ますと、相当事務的な仕事にあつては職員以上の仕事をなさる方もいらっしゃるかと思ひますけれども、その中でぜひ、私は総体的な人件費を減らしながら行政サービス、町民に対するサービスはよくするためにどのようにしたらいいか、町長にお伺ひしたいと思ひます。いかがですか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

どのようにしたらいいかに安いコストで行政運営ができるかというご質問だと思ひますけれども、邑楽町は集中改革プランというのを平成17年につくっております。そのときの平成10年の職員数は234でした。今現在は196です。目標値は到達しております。ただ、小沢議員がおっしゃるとおり、嘱託職員はふえていませんけれども、臨時職員の数が今111人、平成26年度います。現場に特に多く、保育園、幼稚園で全クラスを正規の職員で見ることができないような状況になっております。コスト的には低減しましたけれども、そこら辺の質の向上についても図っていかなくてはならないということで、職員数をこれ以上減らして人件費を削減しなさいというのはもう限界にきているのではないかなというふうを考えております。

ということで、嘱託職員、臨時職員を補助的な役割で使つて、正式の責任ある仕事については正規職員で今後も続けていく必要があると思ひますので、そういった意味では職員数は、今の行政要望が強いうちは減らないのではないかなというふうには個人的には考えております。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長にお願いしたいのですが、課、係の統合ということ。行政改革の中で1

課今度ふえましたね。そういう中で、産業振興課が農業振興課、商工振興課というふうに分かれましたけれども、私は時代に逆行していると思うのですが。なぜならば、農業の6次産業化というのもうたっております。それはやはり農業単独でなく、農工商、サービス業が一体になることが必要かと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構改革を行ったという背景には、その時代に即応したその事務事業を行う、これが大切だというふうに思います。したがって、課そのものは1課ふえましたけれども、議員が今6次産業化の話も出されましたが、やはり専門的にその事業を進めていくということを考えたときには、私はこの機構改革は時期に合ったものだというふうに思っておりますし、特に防災についてのご質問も前の議員さんからいただきましたけれども、こういったことにも即対応できるような形での安全安心課でもありますし、今後子ども子育て環境を充実をしていくということを考えた場合の子ども子育ての課、まさに私はそのときに合った機構改革であったというふうに思っております。発足して間もないですから、まだその効果ということは十分見えない部分もあるだろうと思いますが、近い将来、この効果は十分上がってくると、そのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 それから、広報、広聴、情報の公開ですか、先ほども少し話に出ていましたけれども、私は広報、広聴、情報、これは町民がいかに邑楽町の実情を知るかだと思うのです。そういう中で、広報おうらにつきまして、私は文字の大きさを考える。全町民に渡ったときに読みやすくなる。そのように改めてほしいわけです。そして、各組織が独自に出している情報紙、年2回とか3回、4回、ありますけれども、それをぜひ広報おうらに一括していただいて、とにかく広報おうらが我が家に回ってきたならば、自分の家に回ってきたならば、届けられたならば、それを1冊見れば邑楽町の全体がわかるような組織にすればいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 ただいまの質問は、大変示唆に富んだ質問だと思います。高齢化社会を迎えまして、文字の大きさを大きくして誰でも見やすいような広報誌をつくっていくのは、町の使命だというふうに考えております。

また、情報紙等を一括して広報おうらの中に統括すればいいのではないかということで、生涯学習の部分については過去に一括した経緯があります。ただ、ほかの団体、例えば議会広報ですとか、農業委員会広報ですとか、そこら辺が本当に一括できるものかどうかというのは、今後の研究課題だと思います。研究すれば、社会福祉協議会の広報を含めてやれば、それぞれ予算を持てばいいわ

けですから、できないことはないと思いますけれども、発行時期のずれですとか、そういったいろんなものをクリアしなければ一括というのは非常に難しいものかなと。今後研究させていただきたいと思います。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいまの広報についてなぜお話をさせていただいたかといいますと、私、太田市によく遊びに行くのですけれども、太田市は全て1冊にまとまっているのです。ただし、10日に1回ずつ出ております。ですから、いろいろの情報が包含できるわけですけれども、ぜひ邑楽町においても2つぐらいに分けて町から発信、先ほどのいろいろの広報ありますけれども、どうしても発信しなくてはならないものはそれに載せる、あと一つこちらでいろいろ趣味だとかそういうものについてはまた別にする。そのような格好で、とにかく邑楽町を知るのにはそれだということで、自分が今度生活で楽しむのにはこれだということの2つに分けて、そのようにしたらいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 広報おうらにつきましては、現在は、ご存じのとおり月1回の発行です。これをまとめる、あるいはタイムリーに情報を提供するとなると、館林市が2回でしたか、そういったふうに回数をふやさなければ不可能だと思います。ただ単純に厚くしただけでは余り効果がないのではないかなというふうに。関連性を持たせてやらなくてはならない。また、小沢議員の言われたように、趣味と情報とに分けるというのも、情報に関係する人はいろいろ読むけれども片方は読んでもらえないという欠点もあるのではないかなと思います。邑楽町の広報誌は総合的な情報を皆さんに平等に伝えなくてはならないという立場では、回数をふやして一つのものに一括するというのはよい考えだと思いますけれども、その中身を分けるというのにはちょっと研究しなければならないというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 続きまして、町税収入に移りたいと思います。町税収入の推移を見ますと、平成20年度と平成25年度の差が4億4,500万円と、収入済額でいくと4億6,900万円なのです。それで、収入未済額が、これは未収がふえまして1,690万円ふえているのが実績です。これについて、町長、なぜこのようになったか、また今後どのようにしてこれを改善するか、税収をふやすか、また収入未済額を減らすか、町長にお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 一質問一答弁でお願いします。今幾つも質問しましたね。1つずつ。

○10番 小沢泰治議員 これは収入と一つになっていますから。

○本間恵治議長 今幾つも言いましたね。

○10番 小沢泰治議員 これは一体のものですから、よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

ご指摘のように、年々滞納額についてはふえております。滞納額がなぜふえているのかという要因ですけれども、社会情勢の変化等に困難な家庭もかなりあるというふうには、先ほど子供の貧困なんという話も出たわけなのですから、納税相談をしながら、無理に押さえて取ってしまうという形ではなくて、話し合いながら分割納付等を今後も粘り強く進めていく以外には道はないのではないかなというふうに思っております。経済状況がもう少しよくなれば、また納めてくれる人も気持ちよく納めていただければいいのではないかなというふうに思っております。この状況については、いましばらくは、経済が復興しない限りは、滞納額は今後も同じように推移していくのではないかなというふうに考えております。甘いと言われるかわからないのですけれども、実態に沿った徴収方法を町としては努力していきたいというふうに考えています。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この東毛においてもこのような状況でない市町もあります。その中で、なぜこのように縮小、均衡でもないのですけれども、このようになってしまったか、町長にお話いただきたいと思います。調定額の収入済額が縮小で均衡しているので、縮小になったそれは……。

○本間恵治議長 小沢議員に申し上げます。発言は、簡明に、わかりやすく質問をしていただきたいと思います。答えられませんので、よろしく願いします。もう一度質問し直してください。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町税収入が平成20年度から平成25年度に大分減っているわけです、4億五、六千万円。そういう中で、そのようになぜこの日本一の環境の邑楽町でしてしまったか、町長に伺いたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

平成21年度以降につきましては、平成20年の後半からの世界規模の景気の低迷、また東日本大震災の影響、円高デフレの影響、社会情勢等の影響もあって減少傾向にあります。平成25年度決算でも多額になっておりますけれども、税収については、人口の減少あるいは少子高齢化に伴い、徐々に税収は減少していくのではないかという見方をしております。いわゆる滞納につきましては、一度には、先ほども申し上げたとおり解決しないのではないかな。ふえた要因というのは、そういった

経済、社会の状況の急激な変化によるものだというふうに考えております。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 副町長の答弁だと、私とちょっとかみ合わないのですけれども。とにかく減らないでふやすような方向、その策をとるのが町長の仕事だと思うのです。トップセールスということで当選したわけですし、それをぜひ実行していただきたいと思います。トップセールス、この7年間でそれでは何しましたか、こんなに減ってしまっているわけですから。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 常々行政執行していく上でその状況を見きわめた中で行っているということでもあります。税金の問題ということになっておりますが、町の過去数年間の実質公債比率あるいは収支状況も、きのうも監査委員のほうからもありましたが、黒字を続けているということは、一つには税収の問題もありますけれども、国、県の交付金、助成金ということ、その状況に応じてお願いに行き、結果として多くの財政を応援していただいたということがあります。

具体的に申し上げますと、この平成25年度繰り越し事業で行いました長柄幼稚園の建設、あるいは中央児童館の建設についても同じことが言えるわけでありますが、国からその時代に合った仕事、国の事業に合わせた形で、中央児童館では全体事業費の7割ほどの交付金もいただいてまいりました。また、長柄幼稚園については、総事業費の約8割ほどの国、県からの助成もいただいてきた。これを間接的にやはり要望し、その担当する国、県のところへお願いをしたということもあるわけです。加えて中央公民館の問題についても、都市再生整備計画事業の交付金、こういった施設については以前補助金等はないわけでありましたが、この都市再生整備事業の交付金の採択を受けて担当のほうからる議員の皆さんに説明し、ご理解をいただいているところでもありますので、そういった点が具体的に申し上げられるかなと、そのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今町長がお話した幼稚園、児童館あるいは中央公民館ホール、これについては、やはり経済対策として国、県がやっているのをただそれに踏襲して金子町長は事業を実行しているだけだと思うのです。みずから邑楽町がどうこうする、どのようする、どのように邑楽町を方向づける、そういうのがないと思うのです。老朽化すればつくるのは当然。私も以前に子育て施設の充実あるいは安全、安心、そういうので質問させていただきましたけれども、ぜひそういう国からの補助金、交付金によるものでなくみずから頑張っていたいただきたいと思います。

そして、次に入ります。邑楽町の人口が、毎年毎年減っております。その中で、年少人口、労働人口、老年人口、あるわけですが、年少人口については、2010年と2040年を比較しますと、今から25年後ですね、それを比較しますと、年少人口が47.5%、労働人口が40%、それと老年人口

が、これは逆にふえていまして39.45%、そのような実際予測がなされております。これを邑楽町が活力ある町にするために、町長、どのように考えておりますか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答え申し上げます。

日本の人口につきましては、平成20年をピークに減少しております。当邑楽町についても、平成17年をピークに減少を続けております。社会保障人口問題研究所の推計によりますと、ご指摘のように、2040年度には2万500人程度になるのではないかという推計数字も出ております。このことにつきましては、昭和53年の邑楽町に人口的には逆戻りする。問題なのは、人口が減ることではなくて、人口の中身のバランスだと思います。その辺を今後行政として力を入れていかななくてはならない。いわゆる先ほどから質問されているように、いかに邑楽町で子供を産み育てる環境を育てて若い人に入ってきてもらうか、定住してもらうかということがかぎとなっております。そのことを子ども・子育て会議をはじめとして各課にどうしたら子育てのしやすいまちづくりができるのかということで、先ほどから町長がお話しているとおおり、先ほどの給食費の問題、あるいは第3子出産祝金の問題、第3子の保育料の問題だとか、幼稚園費用の問題とか、考えられることはいろいろございます。どれが効果的なのかはこれから詰めて皆さんにご提示し、協議していきたいというふうに考えております。

一つは、邑楽町の特徴として、合計特殊出生率、これが全国では1.43なのですけれども、邑楽町は残念ながら1.26、全国よりかなり低いです。これは、結婚した方が第3子を産んでもらえれば、この辺も上がってくるのではないかなというふうに考えてのことでございます。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今第3子の話出ましたけれども、私は、第3子も大事ですけれども、現社会において第3子まで産みまして第3子まで育てる一般町民のその力があるかということ、ないと思うのです。ないが多いと思うのです。そういう中であっては、第2子までをぜひ協力していただく。そういうのが必要だと思うのです。それには、やはり就労の不安定だとか、あるいは高校生、大学生の授業料の問題だとか、それが大きくなしかかっている、子育て世代にどうのより以上にそちらのほうが私は重要かと思うのです。そういうことで、ぜひそちらに力を入れていただきたいと思いますが、何しても47%、40%、逆に39%、老年がふえているということですから、町長、これをどのように解決しますか。ふえている自治体も東毛でもあるのです。そういう中であって、私いつも言いますけれども、日本の中心で日本一の恵まれた環境の中でどのようにしますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは議員、邑楽町ということに特定をしておりますけれども、邑楽町に限らず全国津々浦々、このような状況になってきている。その結果、国のほうでも地方再生をどのようにしたらいいかということが具体的に上がってきたというのは、そういう背景があるからだろうというふうに思っています。

邑楽町に置きかえて、先ほど高齢化率が2040年には39.31%、私の計算ではそういう数字なのですが、2010年をベースとして2040年には6,500人ほどの人口が減る、24%ほど減りますよ、これはあくまでも推計でありますけれども。そういうことを考えたときに、これは15歳から64歳までの生産年齢については、2040年でも51.55%、半数以上の方が生産年齢という形で働いていただけるという状況です。ゼロ歳から14歳の状況を見ても、これは2015年までは減少は高いのでありますけれども、その後の2040年までには約10%を割る、9.05ですとか、9.15というような、余り減少率は多くなっておりません。そのことを考えると、私は一時的なという形を申し上げるのはどうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても人口が減少するということは大きなこれは社会問題ということになっておりますから、どこの市町村でも人口の増ということについての政策を取り上げております。わかりやすく言えば、転入される方を多く求めるということにつながるわけでありまして、議員が言われますように、邑楽町はまさに災害も少ない、そして勤務しやすい位置にあります。必ずや将来にわたっては町民の皆さんが安心して安全に、本当に邑楽町は素晴らしいところだということを言っている若い方も多いわけでもありますから、そういうことを期待して、また町の行政もそのように進めていくと、そのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 それでは、7年間あるいは8年間、一度もふえたことがないのです、町長。そういう中であって、自分で何が足りないと思いません。こんな素晴らしい立地条件の邑楽町ですから、何が不足しているのですか。国のせい、社会のせいにはいけないと思うのです。例えば2015年以降は減りが少ないというのは、15年にはもう減り切ってしまったのです、年少人口が。減り切っているのですから、減少率は少ないのに決まっているのです。だけれども、実数が少ないのですから、それを打開するためにどうしたらいいのですか、トップセールスして。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは議員、邑楽町だけではないのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、決してそういうつもりはありません。先ほど議員が東毛地区にというのは、まさに今言われた太田市だろうというふうに思います。工業都市でありますから、人口がふえるということは、就業する場が多くあるわけですから、そういう形になると思います。さて、邑楽町、今まで住宅という形で推移してきました。一時的には新中野であり、明野であり、団地形成されて

人口はふえてまいりましたが、やはりそのふえたということは、隣町に大きな事業所等があるということが大きく関係していると思います。

では、私の政策といいますか、行政に取り組む姿勢が不手際でふえていないということをお願いしたいのかもしれませんが、ふえているところはあるのですが、どこの市町村でも人口減少というのはある。それをどうするかということが、それぞれの市町村に与えられた課題でもありますから、これをどう乗り越えていくかということは、私どもにも課せられたことでもあります。ぜひ議員におかれましても、そういった環境が整備されるような、いろいろお知恵をおかしただければなおありがたく思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 隣の千代田町においては、国道は走っていないですね。しかしながら、減り方が邑楽町の半分なのです。それはやはり行政執行のやり方、取り組み方が悪いのではないかと、うふうに私は思っております。

そして、次に入ります。この超高齢社会の中で健康寿命をいかに長くするか。それには、やはり全町民が生き生きと生活できる環境をつくるわけですけれども、現在集団健診とかやっております。それ以外のことでどのようにしたら、町長、よろしいでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保健衛生の面も大きな効果というふうに思います。同時に、元気で健やかに健康長寿を全うするということは、私は生涯学習活動。まさに中央公民館についてご同意をいただいて、今設計段階に入ろうとしているわけですが、こういった生涯学習活動の拠点としての利用、そしてそれぞれの町民の皆さんが持っているいろいろな趣味、芸能等々をまさに発揮していただくことによって、私は健康で頑張れるということにつながるだろうと思いますので、生涯学習活動だけではありませんが、自分の趣味に合ったいろいろな活動を行っていく、軽スポーツ等もその中に入りますが、そういうことをまさに進んでやっていただく、行政も応援をしていくということが大切ではなかろうかと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 中央公民館の話、今出ましたけれども、確かに社会教育活動、スポーツあるいは芸術、文化、そういうものは必要です。それで、その中でぜひお勧めしていただきたいのは、各個々人に負荷を与える。例えばふだんの歩行ではなくて歩くとすれば速歩きをするだとか、負荷を与える社会教育活動、公民館活動あるいはスポーツがいいかと思うのです。そのようなことをぜひ実行するようなのを行政側が取り組んでくださる。そういうのをぜひ希望します。

そういう中であって、中央公民館については、初期投資もかかりますし、ランニングコストもかかります。ですから、私は、教育長、学校経営の中で2校よりも1校のほうが固定経費がかからな

と思うのです。少子化になっている中で、子供たちが少なくなっている中で、私はそういうランニングコストを総体的に下げるという意味で、南中学校を社会教育施設に衣がえする。それをもう心の底から私思っています。そして、あそこは354バイパスの端ですから、すばらしい施設につくり上げて、それで東毛の方々、あるいは群馬県じゅう、日本じゅうの方に知っていただいて、あそこに集ってもらう。また、その発信基地として邑楽町のそれこそ人口増につなげていけばいいかと思うのですけれども、教育長、人口減少の邑楽町で学級数も統合すると減ります。そういう中で、ぜひ早急に取り組んでいただけないでしょうか。いかがですか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

南中学校と邑楽中学校を統合するということですが、長い見通しとしては考えております。ただ、生徒数の動向をにらみながら、また昨年とったアンケートの関係者の本当に強い意向がありますので、それも受けとめながらずっと今真剣に数をにらみながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。現在は、南中学校の数は10クラスもありまして、統合の段階ではないと私は考えています。そのときが来て、やがて統合し、南中学校があくときがきたら、町民が有効に活用できるような施設にすることがいいかなと、私も小沢議員と同じように考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほどお話しました予備校の話ですが、27を7にした。ドラスチックなそういうのも必要なのです。2校を1校にするのはドラスチックではないのです。なぜならば、過去よりも人数は少ないし、今南中学校は10クラスというお話出ましたけれども、統合することによって、学級数は現在が26あるのです。26が特別支援学級も入れて22に私できると思うのです。そういうことを考えたならば、また子供たちの部活のこと、邑楽町に生まれて同じような教育を受ける機会を与えるという意味では、やはりいろいろ父兄から、あるいは地元の方から、子供たち、あと思うのですけれども、それをしっかり考えて、また子供たちの将来、社会へ出たときの人のコミュニケーション、そういうことを考えたときに、私は特に部活が十三、四種目がないわけですから、それを考えたならば早急に取りかかり、取りかかっても5年くらいはかかると思うのです、今取りかかっても。ですから、しっかりそれに取りかかり、そうすることによって南中学校は全部あいて35室、特別室が15ぐらいあります、広い部屋が。ですから、それを社会教育施設にして、東毛地区あるいは群馬県じゅう、あるいは354バイパスを通過する方々に知っていただいて、邑楽町の発展につなげればいいかと思えます。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 先ほど来、高齢者または町民が活動して元気に生き生きとした町、そしてよそから移り住んでくるような町にするために効果的な施設は社会教育施設ということもあります。私も考えています。だからといってすぐに南中学校がそれにかわるものというふうにできないので、今現状、子供たちの数をにらみながら見通しを持って対策を考えているというところでございますので、ご理解いただければありがたいなというふうに思います。統合を考えていないということはありません。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長にしても、教育長にしても、やはり経営者ですから、先ほどの27校を7校にした、そういうある意味の決断。2校を維持するのよりも1校のほうが相当固定費が安く上がると思うのです。なおかつ、それを利用することによって中央公民館ホールをつくらずに済む。その金銭的な利益、また場所が354バイパスの端であるから、非常に外部からもよくわかる。また、それに看板をしっかりとつけてしたら相当効果があると思うのですが、いかがでしょうか。町長、公民館ホールいかがですか。町長、教育長でもどちらでも。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中央公民館の建設につきましては、もう現在進んできております。それで、その統合で南中の校舎があいたからといって中央公民館建設を今没にするということは、町としても、生涯学習課としても考えておりませんので、よろしく願いします。

○本間恵治議長 小沢議員に申し上げます。

中央公民館につきましては、議会で予算も可決されておりますので、ここでそれをつくらないという話にはなりません。前もって注意をしておきますので、よろしく願いします。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、当初から私のお話のような方向がよろしいかと思っていました。済みません。議会で議決されたわけですから、とりあえず7,000万円は通ってしまいましたけれども、それはそれでまた後で考えることで。

続きまして、子ども支援課、また福祉関係、そういうことについては、子育てについて本当に多岐にわたって多くの支援、保護、補助等が必要で、邑楽町は他市町に負けないようなことをやっていると思うのです。ですから、そういうことでなおより以上すばらしい、そういう子育てというか、福祉支援、それができるように頑張ってもらえればと思うのですが。

それはそれに置いて、次に入りたいと思います。先ほどちょっとお話しました農業、商工業の関係ですけれども、6次産業化というのが叫ばれている中で、農業振興課と商工振興課に町長は分けました。どういう思惑といたしますか。私は農業と商工業、サービス業が融和して邑楽町全体の底上

げをするというのが、農業は基幹産業ですから、それをもとにしてそれが一番いいと思うのです。そのようにすればいい、一緒に頑張ればいいという考えを持っているのですが、それなのに、6次産業化のそういう真ただ中なのになぜこのように分けたのか。これが町長が動きやすいのかどうか。私は、町全体のことを考えたら、一体となって大きな力にしていくのが理想かと思うのですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 小沢議員のほうから、邑楽町、子ども、子育て環境を充実している素晴らしい町だということでお褒めの言葉をいただきました。私も今後なお一層頑張ってみりたいと、このように思っております。

お尋ねの農業振興課と商工振興課に分けたということについては、先ほども申し上げました。それぞれの分野において専門的な知識を専門的に共有し、そして指導するということが大きなねらいでもあります。したがって、農業と商工業については相反する部分があるということは、小沢議員もご承知のとおりだというふうに思います。したがって、それぞれの分野で専門的に住民の方へ指導し、かかわっていくという考え方でありますので、私は大きなスケールメリットはこれからもあるだろうと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そんなこと言っては申しわけないのですが、町長はやはり井の中の蛙です。なぜならば、本当に今はあらゆる面から事業展開をしていかなければならないのです。そういう中にあるのは、産業振興課でしたっけ、前は、そういうのを2つに分けてするなんという発想を持つのが、私は町の経営者として間違っていると思います。6次産業を徹底的に伸ばす、発展させる、邑楽町の各産業を振興する、あるいは各事業者が収益の上がるお店を持つ、仕事をするということには、絶対に一緒のほうがいいと思います。

私、8年前に議員にさせていただきましたけれども、そのときの私の公約には、やはり商工農業の融合ということ掲げてあります、8年前に。絶対これからそれだと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見として承っておきますが、私、数学は余り得意ではありません。1掛ける2掛ける3イコール6ということになるわけです。それが今言われている6次産業、産業化を図って1こうということになるわけでもあります。1はすなわちもとなる農業ということではないのでしょうか。2については、それを加工するなり付加価値を高める。それで、それを販売するといえますか、そういうことにつながるわけです。中心になるのが農業振興の部分に入ってくるわけ

ですから、それはそれで私は大きく飛躍するものだと、このように思っておりますから。私は、議員が言われるような考えもあるでしょうが、ぜひこの機構改革、2課に分けた、将来的には必ずや職員も含め町民の皆さんに理解をいただいて大きく飛躍するものだと、このように思っておりますので、ぜひ議員の立場からも応援をしていただければありがたく思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほど学校教育と社会教育については触れました。そういう中で、私は先ほどお話ししたような考えを持っておりますけれども、ぜひ今後の邑楽町の全体の発展のために考え方をある意味変えてまでも邑楽町の全体のことを考えて事業展開していただければと思います。

そういう中で、最後に町長にこれまでの7年間の成果、実績と急激な人口減少、高齢化、少子化、非常に厳しい中があります。そういう中で、この恵まれた邑楽町でどのような施策を打っていくか。補助金をもらったその仕事ではないのです。みずからが何をしていくか。例えば工業団地の件もありました。あれも強く町が要望すれば、私は、多分通っていったのではないかというふうに感じているのですけれども、どのような施策を打ち、どのようなスタンスで調整、運営、推進をしていくか最後にお聞きして、私のほうからも最後の話をさせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町は、以前から農業を強力に振興してきた町でもあります。ここへ来まして、商工業の振興も大きく伸びてまいりました。言ってみれば、産業振興が均衡のとれたということも言っても過言ではないと。これは先輩の方々の努力もあります。

したがって、総合計画にもありますけれども、「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」ということ、この平成27年度でその目標値に向かうべく努力をしているわけです。これにも向かって努力をいたしますし、また平成28年から第六次総合計画も今策定中でもあります。これはやはり町民の皆さんが本当に町に住んでよかった、邑楽町でよかったと言われるようなまちづくりを進めたいと思います。これからも特に工業関係についても、先ほど団地が頓挫したという経緯がありますが、これは一つの大きな障害といたしますか、利水、治水の関係でそうなってしまったわけですが、しかしそうはいつでも今後のこの社会情勢の変化に伴ってどのようになるかわかりませんが、そのときに合わせたまちづくりを進めていくということできたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほど農業振興課と商工振興課と分かれたのは、私は今の時代に沿っていないのではないかというお話をしましたけれども、課は2つに分かれても、邑楽町の産業の発展、また邑楽町の人口増、また町民の収入増、それを図るために、元気な邑楽町をつくるために、ぜひ頑張ってくださいと思うのです。例えばお菓子屋さんが邑楽町にありますけれども、あれは邑楽町の米を使ってあれだけ売り込んでいるわけです。うまい商品をつくっているのです。あれは邑楽

町のみならず東毛、群馬、日本に通じると思うのです。それを今度は第3次産業として売り込むのも一つの仕事なのです。そういうのをバックアップするのも町の仕事だと思うのですが、ああいうのがいっぱいできたならば、すごく町は発展すると思います。町長、いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私もそのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 きょうは邑楽町の現在と将来についてお話させていただきましたけれども、いろいろご回答もいただきました。本当にありがとうございました。

○本間恵治議長 予定の時間は過ぎました。一言、議長の立場で申し上げます。ただいまの小沢議員の質問につきましては、相手に理解をしていただいて質問するべきところ、相手がわからないで答えられないというふうな発言内容だったと私は思っています。もう少し例を挙げるなり、きちんとした相手から答えが引き出せるような質問内容にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日11日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

#### ◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時46分 延会〕